

令和2年度

尼崎市社会福祉事業団事業報告書

社会福祉法人  
尼崎市社会福祉事業団



## 本部事務局

### 【総括】

事務局は、指定管理者と自立運営の両面から更なる経営改善に努め、運営の効率化、円滑化及び安定化を推進するとともに、各施設・事業所において、入所者や利用者の安全確保に努めながら、より良いサービスが提供できる環境づくりに努めてきた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、必要に応じて、市との協議及び施設運営のバックアップ（備品・消耗品の確保、応援体制の確立、在宅勤務・時差出勤等の労務面の整備）並びに各補助金事業の申請と慰労金の支給を行った。緊急事態宣言下では、一部事業の停止や縮小を余儀なくされたが、各事業所で感染対策を行った上での事業展開や、オンラインを活用した利用者支援等を行うなど、新しい生活様式に合わせた事業運営に意を用いた。各事業所で、職員や利用者の体調チェック及び環境消毒を継続して行ったことで、幸いにもクラスターが発生することはなかった。

また、自主経営施設及び指定管理施設のあり方や課題について、尼崎市と協議を行った。令和2年度は、母子生活支援施設サン野菊、尼崎学園、養護老人ホーム長安寮の3施設について定期協議の場を設置し、長安寮については、理事会・評議員会を経て、令和6年3月を目途に廃止することが決定した。

令和2年度から試行運用してきた「人事評価制度」については、年度当初に緊急事態宣言が出され、予定通りにスケジュールを進めることができなかったことや、評価作業が短い期間内となったことなどから、課題もいくつか見えてきた。令和3年度は、その解消に向けて取り組む予定である。

その他、昨今の課題である人材の確保については、就職ポータルサイト「リクナビ」、「マイナビ」の導入や、職員採用パンフレットの作成、施設見学会の実施、採用試験の随時開催といったことを新たに行之、一定の職員採用ができた。

### 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	自主経営施設の将来的なあり方の検討を進め、市と協議の上、方向性を見出す。	養護老人ホーム長安寮については、市と協議を重ね、理事会・評議員会を経て令和6年3月を目途に廃止することが決定した。 母子生活支援施設サン野菊尼崎については、令和2年度、新たに市と定期協議の場を持つことができ、施設の老朽化やセキュリティ面の脆弱性といった課題の共通認識を行った。引き続き協議の場を持ち、方向性を出していく。

2	<p>指定管理者施設について、市と協議の上、連携方策のあり方を検討し、課題の解消に向けた整理を行う。</p>	<p>尼崎学園については、令和2年度、新たに市と定期協議の場を持つことができ、新しい養育ビジョンへの対応や、職員宿舎の老朽化、市独自の児童相談所設置に向けた検討等の課題について共通認識を形成した。</p> <p>障害福祉関連施設については、身体障害者福祉会館機能の教育・障害福祉センターへの移転工事やその後の身体障害者福祉センターの役割、たじかの園の事業展開、相談支援事業の人員配置など、市所管課と都度協議を行った。</p>
3	<p>新たな人事評価制度の導入や施設横断的な会議等を通して人材の確保・育成・定着及び組織力の向上を目指す。</p>	<p>人事評価制度は、試行という形での運用をスタートできた。運用後の職員アンケートの中では、面談に対し「満足した」という意見が84%あり、人材定着につながる制度となるであろうと考えている。評価の配点や業務負担等、運用してみてわかった課題もあるので、令和3年度はその解消に向けて取り組んでいくこととしている。</p> <p>施設横断的な会議では、中堅職員会議「ええあん9」、広報委員会、看護職ミーティング、センターミーティングといった会議体を月1回以上開催し、施設横断的に課題の共有を図り、定期的な協議・意見交換を行った。会議を通しての職員のスキルアップと併せて、職員募集パンフレットの作成や、ストレスケア研修の開催等、人材の確保・定着につながる取組が実現できた他、新型コロナウイルス感染症対策についての情報共有が図れた。</p>
4	<p>職員の心身の健康の保持増進及び、働き方改革関連法への対応を目的とした制度や体制の整備に努め、働きやすい組織づくりを推進する。</p>	<p>働き方改革関連法へ対応できるよう社会保険労務士と令和2年度から顧問契約を締結し、就業規則等の一部改正を行った。</p> <p>併せて、職員の心身の健康の保持増進のため、産業医を委嘱するとともに、産業保健スタッフ会議を新たに設置し、心の健康づくり計画を策定した。令和3年度から、その計画に則って、職員のストレスチェックや研修、産業医への健康相談を行う予定である。</p>

## 【理事会等の開催状況】

### 1 理事会

開催日時	場所	審議事項
第1回 R2. 5. 29 (金) 13 : 30～	尼崎市議会棟 西会議室	議案第1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 職員就業規則の一部を改正する規則について 議案第2号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 職場のハラスメントの防止に関する規則の制定 について 議案第3号 令和元年度社会福祉法人尼崎市社会 福祉事業団事業報告について 議案第4号 令和元年度社会福祉法人尼崎市社会 福祉事業団収支決算について 議案第5号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 令和2年度定時評議員会の開催について 報告第1号 理事長及び業務執行理事に係る業務 執行状況について 報告第2号 長安寮の将来の在り方調査研究事業 業務委託について 報告第3号 新型コロナウイルス感染拡大防止の 対応等について
第2回 R2. 7. 31 (金)	決議の省略	議案第1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 評議員選任候補者の推薦について 議案第2号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 令和2年度第1回評議員選任・解任委員会の開 催について
第3回 R2. 11. 16 (月) 13 : 50～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	報告事項 理事長及び業務執行理事に係る業務執 行状況について その他 養護老人ホーム長安寮の現状と今後につ いて 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応等につ いて
第4回 R3. 1. 25 (月) 13 : 50～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	議案第1号 養護老人ホーム事業の廃止について 議案第2号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 令和2年度第2回評議員会（臨時）の開催につ いて 報告事項 新型コロナウイルス感染症患者に伴う 対応について
		議案第1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 社会的養護処遇改善手当の支給に関する規程に

<p>第 5 回 R3. 3. 29 (月) 13 : 55～</p>	<p>尼崎市議会棟 議員総会室</p>	<p>ついて 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 職員給与規程の一部を改正する規程について 議案第 3 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 特別職員就業規程の一部を改正する規程につい て 議案第 4 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 経理規程の一部を改正する規定について 議案第 5 号 令和 3 年度社会福祉法人尼崎市社会 福祉事業団事業計画及び予算について 議案第 6 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 役職員の選任及び解任について 議案第 7 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 役員選任候補者の推薦について 議案第 8 号 令和 2 年度第 3 回社会福祉法人尼崎 市社会福祉事業団評議員会の開催について 報告第 1 号 理事長及び業務執行理事に係る業務 執行状況の報告について</p>
---	-------------------------	--

## 2 監事監査

開催日時	場所	審議事項
<p>R2. 5. 19 (火) 14 : 30～</p>	<p>尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室</p>	<p>令和元年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事 業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書の 関連帳簿の監査</p>

## 3 評議員会

開催日時	場所	審議事項
<p>定時評議員会 R2. 6. 24 (水) 13 : 55～</p>	<p>尼崎市市議会棟 西会議室</p>	<p>報告第 1 号 令和元年度社会福祉法人尼崎市社会 福祉事業団事業報告について 議案第 1 号 令和元年度社会福祉法人尼崎市社会 福祉事業団収支決算の承認について その他 養護老人ホーム長安寮の現状と今後につ いて 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応等につ いて</p>
<p>第 2 回 R3. 2. 4 (木) 14 : 00～</p>	<p>尼崎市議会棟 議員総会室</p>	<p>議案第 1 号 養護老人ホーム事業の廃止について その他 新型コロナウイルス感染症に係る対応に ついて</p>
<p>第 3 回 R3. 4. 1 (木)</p>	<p>決議の省略</p>	<p>議案第 1 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 役員の選任及び解任について</p>

#### 4 評議員選任・解任委員会

開催日時	場所	審議事項
第 1 回 R2. 8. 21 (金) 9 : 55～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	議案第 1 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団 評議員の選任について

#### 5 役員等の退任・選任の状況

##### 選任役員等

##### (1) 就任評議員

就任日	氏名
R2. 8. 21	林 久博

##### (2) 退任評議員

退任日	氏名
R2. 8. 21	須田 和

### 【監査状況及び結果】

#### 1 尼崎市健康福祉局法人監査課による養護老人ホームへの指導監査

業務管理体制の整備に関する一般検査における自主点検シートの提出の形で書面検査の実施となった。令和 2 年 10 月 9 日に提出し、次の文書指摘を受ける。

##### (指摘事項)

業務管理体制整備に関する届け出事項に変更があったときには、遅滞なく、法人指導課へ変更の届出を行うこと。

既に改善措置を講じており、今後とも、業務管理体制自主点検シートを活用し、事業運営の適正化に努めるようにとの通知があった。

#### 2 尼崎市健康福祉局法人指導課による母子生活支援施設サン野菊尼崎への指導監査

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び対象施設等への負担に配慮し、書面の提出による確認をもって代えることとするとの通知があり、令和 3 年 3 月に書類を提出した。

### 【職員状況】

#### 1 採用

採用日	採用区分・人数	配属先
R2. 4. 1	正規職員 5 名	たじかの園 2 名、デイサービスセンター 1 名、 相談支援事業担当 2 名
	嘱託員 2 名	サン野菊尼崎 1 名、たじかの園 1 名
10. 1	嘱託員 1 名	たじかの園
12. 16	嘱託員 2 名	あこや学園

## 2 退職

退職日	採用区分・人数	所属
R2. 6. 30	正規職員 1名	長安寮
6. 30	嘱託員 1名	デイサービスセンター
8. 10	正規職員 1名	尼崎学園
9. 30	嘱託員 1名	デイサービスセンター
R3. 3. 31	正規職員 4名	身障センター1名、尼崎学園1名、デイサービスセンター1名、あこや学園1名
	嘱託員 3名	事務局1名、たじかの園2名

## 3 職員配置状況（令和3年3月31日現在）

所属	正規職員	嘱託員	アルバイト	計
本部事務局	7(※)	1	1	9
母子生活支援施設サン野菊尼崎	5	2	4	11
身体障害者福祉センター	8	1	6	15
尼崎学園	14	2	18	34
たじかの園	19	5	5	29
長安寮	5	4	14	23
身体障害者デイサービスセンター	7	0	13	20
あこや学園	9	15	2	26
相談支援事業担当	9	2	2	13
合計	83	32	65	180

## 職種別内訳

所属	職種別
本部事務局	常務理事兼事務局長1、次長1、事務員3、OT2(※)、ST1(※)、アルバイト1(事務員)
母子生活支援施設サン野菊尼崎	施設長1、母子支援員2、個別対応職員1、少年指導員1、保育士1、用務員1、アルバイト4(専任宿直、保育士等)
身体障害者福祉センター	所長1、副所長1、サービス管理責任者1、指導員3、PT1、OT1、保健師1、アルバイト6(事務員、指導員等)
尼崎学園	園長1、副園長1、指導員10、栄養士1、調理員2、事務員1、アルバイト18(個別対応職員、臨床心理士、調理員等)
たじかの園	園長1、管理医師1、児童発達管理責任者1、看護師1、PT4、OT3、ST3、臨床心理士1、栄養士1、調理員2、指導員6、アルバイト5(事務員、調理員、託児保育士等)
長安寮	寮長1、生活相談員2、介護支援専門員1、支援員4、栄養士1、アルバイト14(看護師・支援員等)



身体障害者デイサービスセンター	所長 1、サービス管理責任者 1、看護師 1、支援員 4、アルバイト 13 (看護師、事務員、指導員、運転手 等)
あこや学園	園長 1、副園長 1、児童発達管理責任者 1、指導員 16、栄養士 1、調理員 1、看護師 2、臨床心理士 1、アルバイト 2 (S T、バス添乗員他)
相談支援事業担当	係長 1、相談支援専門員 10、アルバイト 2 (相談支援専門員)

(※) 子どもの育ち支援センターいくしあにOT2名、ST1名派遣

#### 4 採用試験実施状況

実施日	募集職種	受験者数	採用者数
R2. 4.30	あこや学園 看護師 (嘱託)	1名	0名
5.25	あこや学園 保育士 (正規)	1名	0名
6.8	あこや学園 看護師 (嘱託)	1名	0名
7.26	あこや学園 保育士 (正規)	2名	1名
8.2	尼崎学園 指導員 (正規) 長安寮 看護師 (正規)	3名 なし	1名
10.4	尼崎学園 指導員 (正規) たじかの園 作業療法士 (正規) あこや学園 保育士 (正規)	2名 2名 1名	1名 1名 1名
10.5	長安寮 看護師 (正規)	1名	0名
11.17	あこや学園 看護師 (嘱託)	2名	1名
11.18	あこや学園 看護師 (嘱託)	1名	1名
11.24	尼崎学園 指導員 (正規)	1名	0名
11.29	相談支援事業担当 相談支援専門員 (正規)	3名	2名
12.15	尼崎学園 指導員 (正規)	1名	0名
R3. 1.7	長安寮 看護師 (正規)	1名	1名
1.17	尼崎学園 指導員 (正規) 母子生活支援施設 少年指導員 (嘱託) たじかの園・あこや学園 保育士 (嘱託)	2名 2名 4名	1名 1名 3名
1.20	尼崎学園 指導員 (正規)	1名	0名
1.31	あこや学園 保育士 (正規)	4名	1名
3.14	尼崎学園 調理員 (正規)	1名	1名
3.17	身体障害者福祉センター 保健師 (正規)	1名	1名

### 【会議及び研修会】

#### 1 会議等の開催状況

開催回数	内容	場所
年 11 回	管理職会議	身体障害者福祉センター他
年 11 回	運営推進会議	身体障害者福祉センター他

年 9 回	改革改善検討会議	身体障害者福祉センター他
年 11 回	ええあん9（主任等会議） （うち1回 施設長講義）	身体障害者福祉センター他
年 4 回	広報委員会	身体障害者福祉センター他
年 10 回	センターミーティング	身体障害者福祉センター
年 13 回	看護職ミーティング	身体障害者福祉センター
年 10 回	館内施設長会議	身体障害者福祉センター
年 6 回	産業保健スタッフ会議	身体障害者福祉センター

## 2 職員研修会等開催状況

開催日	内容（テーマ）	場所
R2. 4. 1	令和2年度新規採用職員研修	身体障害者福祉センター
4. 21 4. 22	新規採用職員等指導員研修 （直近上司・指導員）	オンライン研修
7. 9	人事評価制度 評価者研修	あこや学園
9. 3 9. 4	チーフ研修	身体障害者福祉センター
9. 23	人事評価制度 評価者研修	あこや学園
10. 13 他3日	人事評価制度 被評価者研修	身体障害者デイサービスセンター
R3. 3. 9	ストレスケア研修	視聴覚室

## 3 会議・研修等への参加状況（事務局職員）

開催日	内容	場所	参加者
R2. 7. 31	指定管理者制度に関する説明会	尼崎市教育・障害福祉センター	次長
9. 10	コーチング研修	兵庫県福祉人材研修センター	チーフ
10. 23	兵庫県社会福祉法人経営者協議会 10月例会	オンライン受講	理事長、常務理事
10. 23	健康経営は心の健康づくり計画で	姫路商工会議所	事務員
11. 16	現代型労務問題 Q&A セミナー 「労働時間&残業代」	オンライン受講	次長
12. 7	同一労働同一賃金の基本セミナー	兵庫県立男女共同参画センター	次長
12. 7	現代型労務問題 Q&A セミナー 「メンタルヘルス不調者への対応 &パワハラとは何か？」	オンライン受講	次長

12.10	兵庫県社会福祉法人経営者協議会 令和2年度法人経営トップセミナー	オンライン受講	理事長
R3. 1.12	市政課題研修「性の多様性」研修会 ～性的マイノリティの人たちの声を聞こう～	尼崎市教育・障害福祉センター	チーフ
1.21	理事長のための経営講座	オンライン受講	理事長
2.18	社会福祉法人会計セミナー予算・決算編	大阪科学技術館	事務員

## 【その他】

### 1 人材確保

- (1) 職員採用試験を随時実施した。
- (2) 採用募集方法は、事業団ホームページの他、新たに就職ポータルサイト「リクナビ」、  
「マイナビ」を活用し、希望者を募った。
- (3) 施設見学会の実施や職員募集パンフレットの作成を行った。

### 2 労務管理

- (1) セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の外部相談窓口の設置（継続）  
及び「職場のハラスメントの防止に関する規則」の新設。
- (2) 職員健康診断後の産業医の意見聴取を受け、要精密検査、要治療の該当職員へ告知し、職員自身が自己管理できるように配慮のうえ、健康管理に役立てた。（継続）
- (3) 「働き方改革関連法」へ対応するため、就業規則等の一部改正を行った。
- (4) 職員の心身の健康の保持増進のため、産業保健スタッフ会議を設置し、心の健康づくり計画を策定した。

### 3 社会貢献、地域貢献

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」への登録（継続）

### 4 事務処理の効率化、過誤発生防止体制づくり

各自のスケジュールをそれぞれのパソコン上で確認可能とした。

### 5 コロナウイルス感染拡大防止対策

通所施設については、一部の事業を中止、縮小をした他、利用者の不安を軽減するため、十分な感染防止対策を行った上で実施及びインターネットを用いた新たな支援の検討（動画配信やオンライン会議等）を行った。

入所施設においては、利用者に対して不要不急の外出を控えることを呼びかけるとともに、外部からの訪問者の制限、検温や消毒を徹底することで対応した。

また、管理職会議や感染対策会議において、各施設の状況を確認し、必要な備品

(マスク・消毒液等)について、施設ごとに譲り合ったり、事務局が一括して購入したりすることで、不足が生じないように調整した。

その他、「密閉・密集・密接」の3密を避けるため、時差出勤や在宅勤務の導入及び入所施設における負担を軽減するため、他施設からの人的支援の調整といった取組を実施した。

## 母子生活支援施設 サン野菊尼崎

### 【総括】

令和2年度も施設経営の収支面から安定的な運営を行っていくため、入所率の向上を目指した。入所相談の件数は令和元年度と比べて少なかったが、尼崎市内よりも、市外や大阪府、京都府からの相談が増え、何度も繰り返し相談がある市もできる等、措置担当課との関係ができつつある。令和2年度においては6世帯が入所したが、退所世帯が3世帯と少なかったこともあり、入所者数としては増加した。

入所者の状況としては、入所後に調停などを通し離婚が成立したケースもあり、生活が落ち着き始め、自立に向かい意欲的に仕事をする世帯も多くある。その一方で、精神的に不安定な母も多く、日々、声掛けをしたり面談を行う機会もあったが、それぞれの母に寄り添いながら支援を行った。精神科への通院が必要な母については、本人のニーズに応じて、通院に同行するなど、個別対応を行った。また、訪問看護師や主治医とも連携を取りながら、入所者の状況に応じて丁寧に関わった。

発達のお子さんのお母さんへの働きかけにおいては、通院やいくしあの発達相談に同行し児童発達支援に繋げる支援を行った。また、学校や保育園、児童発達支援事業所、相談支援事業所等と情報共有を行い、一貫した関わりを行うように心掛けた。

新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言が発令された際には、感染症拡大防止のため補完保育室の利用時間を短くしつつも、母から子への虐待リスクに配慮し、母の育児ストレスの軽減を図り、必要に応じて預かり保育を行った。学校が休校になった際は子ども達の学習支援を行い、感染症予防対策を徹底しながら戸外で体を動かして遊んだりすることで、仕事を休むことのできない母を支えることもできた。施設内行事については全体で集まる機会や設定時間を見直し、密にならない企画を立案して、入所者の満足度が上がるような形で季節の行事を実施した。

## 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	<p>尼崎市や他市の措置担当課と連絡を取り合いながら連携を強化し、入所平均 16 世帯を目指すことで、入所率を上げて収支の均衡を図るなど、安定した施設運営の基盤の強化に取り組む。</p>	<p>令和 2 年度の入所平均世帯数は 15.6 世帯であった。令和元年度が 12.5 世帯で増加した理由として、退所世帯が少なかったことが挙げられる。</p> <p>入所相談数は令和元年度は 44 件の相談であったが、令和 2 年度は 27 件であった。以前相談を受けたことのある市から、再度相談があるケースもあり、措置担当課と定期的な情報交換を行うなど関係構築ができてきた。</p> <p>コロナ禍で DV や虐待が増えていると言われていたが、入所理由、相談内容ともに、コロナウイルス感染症が理由のケースはなかった。</p>
2	<p>母と子どもの意見や意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援や行事内容の改善に向けた取組を進める。</p>	<p>年 1 回 1 月に入所者を対象とした利用者アンケートや、行事ごとのアンケートを実施した。また、出された意見に対し検討を行い、改善を重ねた結果、野菊会などの場で回答したり、入所者に問題提起をすることで、より良い支援を深めることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大があったため、施設外への外出行事は中止にしたが、施設内で行う季節行事については、感染症対策を徹底し、子どもたちが日頃の練習の成果を発表できる場として設定した。また、行事の食事（お祝いの寿司、クリスマスの食事等）は各居室に配る形で提供し、可能な限りの配慮と工夫により、概ね好評な意見を得ることができた。</p>

## 【事業の実施内容】

### 1 日常生活への支援

#### (1) 家族一体の支援

ア アセスメントの方法を整備し、母子それぞれとの面談を通して、個々のニーズや課題を具体的に明示した自立支援計画を作成した。また、半年ごとにモニタリングを行い、支援の有効性や効率性を検討した。作成した自立支援計画については、措置担当課と共有し、他機関との連携に努めた。

イ 生活能力や養育能力に課題のある利用者に対して、家事や育児、会計管理の助言等を行い、その必要に応じて行政相談窓口や医療機関を紹介し、複雑な場合は手続き等の説明や窓口に同行するなどの支援を行った。

ウ 離婚、親権、債務超過などの課題を抱える利用者に対して必要に応じて手続きの

同行、相談を行った。

エ 発達が気にかかる子どもに発達相談を勧めたり、相談や検査に同行し、発達支援に結びつけた。

オ 退所後の住居に関して、公営住宅への申込援助、良好な環境の民間アパートの情報提供を行った。

## (2) 母への支援

ア 安心して仕事や就労活動が続けられるように、補完保育を行うと共に、母の体調や状況に応じての保育園等への送迎代行、通院や各種手続き時等の、子の一時預かり保育等の育児支援を行った。また、育児不安の高い母については、レスパイト目的での一時預かり保育の提供や、家庭へ訪問しての食事介助等、個別の子育てのニーズに対応すると共に、子どもとの適切な関わりができるように支援した。

イ 入所後間もない中で就職先を探している母や転職を考えている母に求人情報の収集や提供を行うと共に、安定して就労を継続することが難しい母に対しては、断続的に面談を行い、就労意欲を維持できるように支援した。加えて、知的・精神面での支援の必要な母には障害者就労・生活支援センターにつなぎ、就労のサポートを行った。

ウ 日常的な声掛け等により、精神面をサポートすると共に、精神疾患を抱えている母に対しては、医療機関につなぐ等心身の安定を目指した支援を行った。

## (3) 子どもへの支援

ア 学童保育へ通う児童が多いものの、帰宅後に学校の宿題を中心に職員による学習支援を行い、学習習慣の定着を目指した。

イ 季節ごとの行事や帰宅後の余暇の過ごし方を通じ、仲間と共に過ごす時間が楽しく安らげる時間となるように、関わりを重ねた。また、大人との良好な関係の構築を目指し、健やかな育ちを支援した。

ウ 母子関係に留意し、子どもそれぞれの個性を尊重しつつ社会性が身に付くよう生活支援等を行った。また、母の養育能力に起因する問題では、学校や保育所、放課後等デイサービスとの連携及び、専門家に助言を求める等、児童の自立支援強化に努めた。

## 2 安全・安心の確保

- (1) 日常的に管轄警察署や教育機関等との連携強化を図ると共に、夜間時に機械警備の業務委託を締結している。
- (2) 防犯カメラ、人感センサーを設置している。
- (3) 児童福祉施設最低基準に基づき、施設内での火災等を想定した避難訓練を毎月実施したほか、大規模災害発生や不審者侵入を想定した訓練を行った。
- (4) 生活習慣病・感染症・食中毒・風邪の予防等の健康・衛生面や、誤飲事故を始めとする居室内で起こりうる事故の防止等については、野菊会での説明や注意喚起、「SUN 野菊だより」「保健だより」の発行に加え、都度掲示板での情報提供を行った。

- (5) 快適な養育環境を維持するため、入所者の居室について、定期的に職員による居室点検を行い、点検シートをもとに、著しく不適切な環境にある居室には個別的な介入を行った。

### 3 施設内外の行事参加の働きかけ

安心・安定した生活の中、母子の絆を深め健全な子育てができるよう、また、団体生活が円滑に行えるよう、年間を通して季節行事を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、入所者全員で集まる機会を減らしたり、短時間の発表のみ、保育室児、小学生のみ等密を避ける形で実施した。食事は会食から各居室への配布に変更し、季節の行事を楽しんでもらった。

#### (行事等実施状況)

日程	内容	対象
R 2.4.6	春の児童行事(猪名川公園)	小学生
4.9	入学・進級お祝い会	入所者全員
7.8	衣料品お譲り会(SUNマーケット)	希望者
8.1	夏まつり会	入所者全員
10.30	ハロウィン行事	保育室児、小学生
10.31	あそびの広場	希望者
11.14	衣料品お譲り会(SUNマーケット)	希望者
12.18	クリスマス会	入所者全員
2.2	節分	保育室児、小学生
2.4 他5日	「子どもの権利と新型コロナ」のワーク	小学生
3.3	ひな祭り会	入所者全員
3.6	あそびの広場	希望者

### 4 補完保育

補完保育室を設けて保育士を配置し、母の子育てニーズに対応すると共に、子どもとの適切な関わりができるように支援した。また、体調不良時に一時預かりを行い生活の維持に寄与した。

#### (保育室利用状況)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	17	21	20	20	22	19	20	19	18	23	238
初日在籍数	1	1	1	2	3	3	4	4	4	3	3	3	5
入所児童数	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4
延べ児童数	19	17	2	43	52	58	84	67	74	50	48	65	579



(保育室一時預かり)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用児数	6	3	4	4	7	4	0	1	2	2	2	7	
延べ利用数	51	54	22	5	15	24	0	1	2	4	5	25	208

## 5 在籍者の状況

令和3年3月31日現在

16世帯入所 38人 (内児童数 22人)

尼崎市 11世帯 県内他市 4世帯 県外 1世帯

就労の状況 常勤…3人 パート、アルバイト…5人 就労支援…2人

訓練校…2人 無職…4人

母の年齢構成 20代…4人 30代…8人 40代…4人

子の年齢構成 乳幼児…14人 小学生…7人 高校生…1人

### (1) 月別在籍人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍世帯数	13	13	13	14	16	16	17	17	18	17	17	16	187
初日在籍人数	31	31	31	33	39	39	42	42	44	41	41	38	452
入所世帯数	0	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	6
入所人数	0	0	2	6	0	3	0	2	0	0	0	3	16
退所世帯数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
退所人数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	9

### (2) 入所理由

理由別	世帯数
住宅事情	1
経済的	3
夫などからの暴力	1
措置変更	1
計	6

### (3) 退所理由

理由別	世帯数
一般住宅入居	2
夫宅へ戻る	1
計	3

### (4) 在籍期間

	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	合計	平均期間
年度末世帯数	4	5	2	4	1	16	2年1ヶ月
退所世帯数	2	1	0	0	0	3	0年7か月

## 【職員研修及び会議等】

(研修)

参加日	内容	場所	参加者
R2. 7. 30	コロナ対策講演会	オンライン	施設長
9. 16	DV 被害者のこころのケア	こころのケアセンター	指導員
9. 25	DV 相談担当者研修	兵庫県のじぎく会館	保育士
9. 26	児童養護施設研修	尼崎学園	指導員
10. 5	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修	兵庫県福祉人材研修センター	指導員
10. 22	救命救急講習	尼崎北消防署	指導員 2 人
10. 23	療育実習研修	あこや学園	指導員
11. 26	救命救急講習	尼崎北消防署	施設長、 保育士
12. 3 18	思いを伝えるコミュニケーション基礎研修	兵庫県福祉人材研修センター	指導員
R3. 1. 19～ 2. 15	社会的養護を担う施設長研修会	オンライン	施設長
2. 19	聖和短大研修会「子どもの育ちを支えるために」	オンライン	保育士
2. 19～ 2. 26	ファミリーソーシャルワーク研修	オンライン	指導員
2. 26	子どもの理解と発達支援	兵庫県福祉人材研修センター	保育士
3. 17	親の精神疾患と子どもの育ち	オンライン	主任

(会議)

頻度	内容	場所	対象
毎月 1 回	県母協定例施設長会議、理事会	県福祉センター	施設長
6 回	要対協個別ケース検討会議	こども家庭センター、 いくしあ	施設長、 主任
4 回	入所者モニタリング	小学校、 サン野菊尼崎	主任、 指導員
1 回	DV ネットワーク会議	オンライン	施設長

(施設内会議)

頻度	内容	対象
毎月 2 回	職員会議	全職員
	ケースカンファレンス	全職員

## 【その他】

### 1 非常災害訓練

(1) 自衛消防訓練 年 12 回 のべ 221 人参加

(2) 不審者対応訓練 令和 3 年 3 月 18 日

※ 警察との合同訓練を実施予定だったが、警察の都合で実施できず。

(3) 防災伝達訓練（県母協加盟施設） 令和 3 年 1 月 15 日

(4) ホットライン通報テスト 令和 2 年 9 月 9 日

※ 消防署との合同消防訓練を 6 月に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため実施できず。

### 2 第三者評価受審 令和 2 年 12 月 21 日、22 日

## 【資料編】

### 入所相談件数の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市内	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	7
市外(県内)	1	0	2	1	0	2	0	0	1	0	0	1	8
市外(県外)	0	0	1	2	1	3	0	0	2	0	1	2	12
合計	1	3	3	4	1	6	0	1	3	1	1	3	27

### 母の年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	合計	平均年齢
入所世帯	0	2	3	1	0	6	31.8 歳
退所世帯	0	0	3	0	0	2	33.7 歳
年度末世帯	0	4	8	4	0	17	34.0 歳

# 尼崎市立身体障害者福祉センター

## 【総括】

身体障害者福祉センターは、社会参加促進施設として、地域と当事者をつなぐ役割を強く意識しながら、新しい利用者の確保と既存の利用者の満足度向上を目指している。

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は大きく利用実績を落とした。4月7日に緊急事態宣言が発出され、重症化リスクの大きい基礎疾患のある利用者が通う当センターは、本市の高齢者関連施設と歩調を合わせ、当面3カ月間はリハビリ事業以外の事業を中止することとなった。休止の間、法人内他施設の応援の他、建物や備品の補修や感染発生時の想定訓練を実施、入手困難であった使い捨てエプロンを作成するなど再開準備を行った。

再開にあたっては、市所管課と協議の上「身障センター感染拡大防止ガイドライン」を策定し、運用上必要な項目を「密閉空間の解消」、「密集場所の解消」、「密接場面の解消」、「症状のある方の入場制限・追跡」、「利用前の周知」に分け、具体的な方策を立てて取り組むこととした。開催場所の広さ及び活動内容によって、利用定員を定め、可能な限り教室の数を増やし、また隔月開催にするなど再編成を行った。毎回事業の参加時には、朝の検温の協力依頼、来所時の検温及び聞き取りによる健康チェックなどを実施した。

再開当初は自粛される利用者も多く、徐々に参加者が増えていったが、二度目の緊急事態宣言（1月7日～2月28日）もあり、増減を繰り返すこととなった。リハビリ事業は、緊急事態宣言中も密接する時間を短縮し、代替手段への変更等でリスクの解消に努め、防護具着用の上で継続した。自粛する利用者もあったが、自立訓練（機能訓練）においては、ほぼ横ばいの利用実績となった。

昨年度までは、利用者参加型の作品展や地域イベントへの参加、ボランティア養成プロジェクトを積極的に多く企画してきたが、大人数が集まることは感染防止の面で困難であり、主催するスポーツ大会も4つのうち3つは中止となった。

7月の試行的事業再開時に利用者と連絡を取った際に、「外出自粛で体力が落ち、転倒で骨折した」、「気分が落ち込みふさぎこんでしまう」という報告をいただいた。事業再開後、以前と同じ活動をして、体力が落ちたと実感され、少ない機会でもセンターまで通うことで体力を維持できていたとの声が多く寄せられた。利用者にとって当センターが欠かせない社会参加の場となっていることを裏付ける証言と感じられる。

令和2年度も利用者アンケートを実施した。（内容は以下の通り）

実施年度	実施期間	回答率	満足度
令和元年度	令和元年9月～10月	71%	83.4%
令和2年度	令和3年1月～2月	89%	87.7%

なお、令和2年度の事業実施件数は、3,670件で、前年度事業実施件数に対し約82%（令和元年度年間事業実施件数4,482件）、利用延べ人数11,470人で、約59%（令和元年度年間利用延べ人数19,558人）となった。宣言解除後は徐々に回復しているが、現在の事業の形

態（会場の面積や適切距離の確保、時間的な制約など）から今後利用延べ人数の大幅な増加は難しいと考えられる。

## 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	東京 2020 パラリンピックのイベントを障害者理解と啓発の機会の一つとして、共生社会の実現に向けた取組を利用者や地域と一緒に進める。	パラリンピックの開催が1年延期となり、それに伴うイベントもすべて白紙となった。コロナ禍において、作品展やスポーツ大会、やっちゃん部（ボランティア養成プロジェクト）など障害者理解と啓発の機会とする企画は中止せざるを得なかった。成果としては、地域の高校にボッチャ体験教室の出前講座を行い、講師として利用者に協力依頼、障害者理解と啓発につながったことが挙げられる。
2	新しい利用者の確保とともに、利用者の意欲や内在する能力を引き出すための取組を企画し、実行する。	多くの企画が新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。利用者に対し、利用登録台帳を正確に提出いただくことで、災害時のリスク管理にもつなげられるよう整備できた。なお、新規利用者実人数 18 人であり、令和 2 年度の利用者実人数が 177 人であったことから、約 10% が新たな利用者となった。 また、満足度についての利用者アンケートでは「大変満足、満足」と回答した割合が、令和元年度 83.4% に対し、令和 2 年度 87.7% と 4.3% 増加した。

## 【事業の実施内容】

### 1 自主事業・自立訓練（機能訓練）

#### (1) 文化教養講座の開催

趣味の拡大と教養の向上に加え、社会参加と交流の場の提供を目的に各種講座を開催した。昨年と同数の 18 講座を企画したが、講座の内容の変更や時期の再調整ができず、「健康クッキング」「カラーセラピー」「肢体障害及び視覚障害対象パソコン」の各講座はやむを得ず中止となった。また、定例講座の回数確保のため、体験講座は定例講座に振替えた。

声を出す音楽や笑いヨガなどの講座は、飛沫による感染防止を徹底し、座席指定で十分な距離を保った上、マスクやフェイスシールドによる防護を講師や利用者に協力いただき、安全に行うことができた。ただし、「歌を楽しもう！」講座が例年行っているステージ発表はなくなり、「寂しいが仕方がない」との声が聞かれた。

また、令和 2 年度は兵庫県障害者スポーツ絵画コンクール（兵庫県障害者スポーツ

協会)で4名の入選者があり、創作意欲を引き出す一助となっている。

受講者への個別の配慮として、手話通訳や要約筆記のボランティアに情報保障のお手伝いを引き続き依頼した。

講座名	予定した回数	実施した回数	延べ人数
アロマセラピー	6	4	44
生花	11	7	93
囲碁	10	6	33
絵手紙	10(3)	7	54
園芸	4	2	12
歌を楽しもう!	14	6	105
絵画	10	6	36
カラーセラピー	2	0	0
組紐	8 (1)	4	20
健康クッキング	6	0	0
書道	11 (1)	7	30
パステルアート	8	5	42
ミュージックセラピー	4	4	93
ヨガ	24	20	252
笑いヨガ	9	5	43
視覚障害者パソコン	6	0	0
肢体障害者パソコン	5	0	0
Sing! × 3	8	5	39
計	156 (5)	88	896

\* 予定した開催数の ( ) 内の数字は、体験講座の予定数

\* 視覚障害者・肢体障害者パソコン講座は、令和2年度から園田学園女子大学との共催としたが、大学側の感染拡大防止の方針で外部者の施設利用ができなかった。

## (2) スポーツ教室の開催

楽しみながら体力の向上、維持を図り、さらに仲間づくりの輪を広げることを目的に、卓球、フライングディスク等の定例のスポーツ教室を行った。

再開に際しては、スポーツ活動中のマスクの常時着用は、健康を損ねる可能性があるため、付け外しの消毒手順なども細かに利用者に協力依頼をした上で、試行的事業として体操の教室を7月に実施した。その後、感染者増加の折には、マスクの常時着用の協力をお願いし、体調によって活動を中断したり、マスクを一時的に外すなどの対応に改めた。

感染対策として、常時の換気、2m以上の十分な間隔の確保と競技規則も参考にして、体育室の定員を運営スタッフ(職員、ボランティア)、利用者とその介助者の合計で最大18名と定めた。その上で、各教室の開催数や定員、滞在時間を短縮するために実施時間を短くするなど教室の再構成を行った。また、床や用具を傷めない消毒資材の選定にも時間をかけた。

外部講師を招く体験教室は、開催時期の再調整が難しく、特に「ソーシャルフットボール」は講師と協力いただくボランティアに医療従事者が多く、感染拡大時期にも重なり、令和元年度末に続き二度目の中止となった。

兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会が中止となり、全国障害者スポーツ大会も2年連続で中止（令和元年度は台風19号が開催地である茨木県に最接近のため中止）となり、日ごろの練習の成果を発揮する機会が持てなかった。

唯一3月14日には県卓球バレー交流会に身障センターチームとして出場し、初出場ながら4位に入賞できた。

講座名	予定した回数	実施した回数	延べ人数
卓球	28	14	106
スポレク	32	29	247
サウンドテーブルテニス	12	8	74
フライングディスク	12	8	65
グラウンドゴルフ	11	8	66
レクウォーキング	12	8	76
軽スポーツ	22	20	205
スポーツ体験教室（土曜）	14	6	78
囲碁ボール	3	3	44
卓球バレー	6	6	66
チェアビクス	2	1	14
平日体験教室	4	0	0
のじぎく大会強化練習	5	0	0
その他（試行的事業）	—	4	19
計	163	115	1060

### (3) 生活訓練事業

センター利用者以外の一般市民も受講できるオープンカレッジの一環として保健衛生講座「脳卒中と物忘れ」、同「痛みをとる漢方」として実施した。

「聞こえない聞こえにくい方のための手話講座」（中途失聴者対象手話講座）は、回数を入門編・初級編（各3回）に増やし、より丁寧に繰り返し学習し、交流がしやすい講座運営に努めた。

スマホ講座（KDDI スマホ・ケータイ安全教室の活用）では災害時の連絡方法など生活に必要な内容を提供した。毎年開催している電動車いす講習会は、会場の収容定員の課題から、一旦は開催を断念したが、職員が講師を務め、電動車椅子普及協会の協力の下、利用者の参加数を減らさない運営方法で実施した。開催時期の調整ができなかったため、体力測定会は未開催となった。

事業名	予定した回数	実施した回数	延べ人数
保健衛生・再発予防講座	2	2	31
中途失聴者対象手話教室	6	6	56
スマホ講座	1	1	12

電動車いす講習会	1	1	11
体力測定会	1	0	0

#### (4) レクリエーション開催事業

知的障害者を対象とした社会参加活動「エンジョイクラブ」では、例年室内での創作活動などの企画を継続してきたが、参加者と付添者すべてを収容し、感染対策を施す室内での活動は困難なため、外出活動（「田能遺跡ハイキング」「王子動物園」）に変更した。

各種スポーツ大会はグラウンドゴルフ大会（しあわせの村）、卓球交流会、兵庫県障がい者フライングディスク大会 in あまがさき（立花体育館）は、やむなく中止となった。昨年度は初めて開催した卓球バレー交流会を2月に開催、対戦外のチームは室外で待機する、時間短縮のため表彰式を割愛するなど工夫して開催した。

令和元年度に利用者参加型（実行委員会形式）で3日間の展示を行い好評であった「作品展」は、人を集める形式での運営が困難なため、中止とし、ホームページを活用した展示方法を検討継続中である。

リフトバスツアーは、バス車内での感染防止及び行先での団体入場制限が厳しいことが早々に判明し、令和2年度内の実施は困難と考えて中止とし、利用者にも早めの広報を行った。

音楽機器を利用した「音楽元気体操リズムでポン！」と「おとなの人生ゲーム」「OH！たいこ相撲」は利用者にも認知され、担当職員が三密防止の感染対策にオンラインツールを一部取り入れながら、楽しめる内容に変更、充実させた。なお、人気の高いカラオケ大会は、十分な感染対策が行えないことから中止の判断を行った。

事業名	予定した回数	実施した回数	延べ人数
エンジョイクラブ（知的障害者対象）	3	2	60
作品展（3日間）	1	0	0
各種スポーツ大会	4	1	29
リフトバスツアー	7	0	0
音楽元気体操（リズムでポン！）	5	4	52
たいこ相撲	3	2	11
その他（人生ゲームなど）	7	1	4

#### (5) 機能訓練の実施

指定自立訓練（機能訓練）の終了者やその対象とならない18歳から64歳までの身体障害者で、嘱託医によるドクターチェックによりリハビリ可と判断された方を対象に、個別またはグループの機能訓練を行った。

コロナ禍において利用自粛はあったが、事業自体を中止することはなかった。感染による重症化リスクの高い重症心身障害者の利用も多く、緊急事態宣言中は密接時間を短縮し、室内で複数にならないよう、防護具を着用して実施するなど細心の注意を払った。



外部講師の言語聴覚士が実施するグループSTは、所属の医療機関から派遣自粛があったが、理学療法士、作業療法士によるグループ訓練と同時開催のため、利用者への影響は最小限にすることができた。

内 容	予定した回数	実施した回数	延べ人数
センター訓練（個別）	—	189	364
グループ訓練	22	18	55
グループST	22	14	46

#### (6) 各種相談の実施

利用者やその家族からの相談に、各専門職が対応した。栄養指導は在宅栄養士会に依頼し、保健師とともに障害や体調に即した個別指導を行った。

高齢化や体調変化に伴い、嘱託医による定期的な医療相談の機会を設け、その相談間隔を短くし、体調や不安に細やかに対応できるように見直した。

「体の相談会」として、センター利用者だけでなく、在宅の障害者とその家族などを対象に、福祉用具や装具などの相談機会を設けた。相談会以外にも普段から申し出られる利用者があり、できるだけ早めの対応を心掛けた。

内 容	開催回数	延べ人数
栄養指導（集団及び個別）	2	3
医療相談	11	51
保健相談	130	228
自立訓練（機能訓練）	259	285
機能訓練	42	65
体の相談会	6	10
その他（スポーツ等）	1	1
計	451	643

#### (7) 指定自立訓練（機能訓練）

障害者総合支援法に示される標準期間（18 か月）の機能訓練が必要とされる 18 歳から 64 歳までの身体障害者を対象として実施した。

令和元年 12 月に開所日数を 1 日増やし、火曜から土曜までの週 5 日開所とし、利用者に便宜を図った。また、自宅、職場等にサービス管理責任者や療法士が出向き、より生活に沿ったリハビリを心がけた。さらに、自立訓練（機能訓練）終了後に生活の質が低下しないよう、指定特定相談事業所と連携し、切れ目のないリハビリや、生活の充実をサポートできるよう、本人や家族との面談の機会を充実させた。

内 容	開催回数	延べ人数
自立訓練（機能訓練）	406	485

\*令和元年度実績 開催回数 404 回延べ人数 450 人

## 2 （仮称）身障センター運営協議会の設置に向けた取り組み

身障センターが障害者の社会参加活動の拠点施設として、地域に果たす役割や今後の

事業展開に利用者の意見を反映させるために、利用者と職員がともに考える場として、新たな会議体の設置準備を検討する予定であった。しかし、コロナ禍において人を集めて積極的に協議する場を持つことは難しく、設置準備は進められず、今後も感染対策が十分に進むまでは職員の質の向上等に努めたいと考える。

### 3 職員の地域派遣事業の検討

令和2年度は地域に出ていく活動はコロナ禍において困難であった。しかし、令和元年度に訪問した武庫之荘総合高校福祉探求科から障害者スポーツ体験に職員派遣の申出があり、自立訓練（機能訓練）終了の利用者でボッチャ選手でもある利用者の協力を得て、生徒に障害理解を進める啓発機会とすることができた。

企画していた社協の支部など地域の機関とは、時期を見て囲碁ボールを通じた交流機会を持てるよう、引き続き協議していく。

### 4 その他の事業

#### (1) 貸室事業

3月から6月下旬まで貸室事業においても中止の措置となり、再開に関しては事業に準じて、定員や利用方法、特に健康チェックと使用後の環境消毒に関して代表者をはじめ、貸室利用者には多大なる協力を得て、感染防止に努めることができた。

活動参加者名簿の提出依頼や各室にきまりの設置、わかりやすい表示を行い、お互いに気持ちのよい利用方法を呼びかけた。利用者には利用時間の制限などにも快く応じていただき、これまで以上にさまざまな意見交換を行なうことができた。なお、令和元年度の利用延べ人数に対し、64.1%にとどまった。

場 所	回 数	延べ人数
体育室	220	2,113
研修室	338	1,990
日常生活室	55	399
社会適応室	22	253
計	635	4,755

\*令和元年度貸室事業全体 729回 延べ利用人数 7,415人

#### (2) 車いす利用者用リフト付きバスの貸切運行

利用者の送迎運行を安全に行なうため、運転手の感染防止対策のパーテーション設置、乗車の都度ごとの環境消毒、手指消毒の徹底、乗車定員の半減で適切な間隔を保った。従来は1日過ごす利用者には、館内にて昼食を摂ることが可能であったが、感染対策で館内飲食禁止にしたため、運行時間を変更した。4便の定時運行を3便に減らしたことや利用自粛もあり、運行回数が令和元年度比 58.2%、乗車人数が令和元年度比 32.8%と大幅に運行回数が減った。

また、事業に支障のない範囲で、障害者団体へのバスの貸切運行を行ってきたが、コロナ禍において団体ツアーの需要もなく、特に問い合わせもなかった。

内 容	運行回数	延べ人数
平常運行	343	611
事業運行	15	11
貸切運行	0	0
計	358	622

\*令和元年度運行回数 615 回 延べ利用人数 1,892 人

### (3) 職員の派遣協力

ア ニ崎市介護認定審査会（理学療法士）

イ リハビリ関係派遣

理学療法士がニ崎市PTOTST連絡会の地域ケア会議等各種会議や阪神南圏域リハビリテーション協議会の会議やフォーラムに参加した。このような機会を通じて、地域に対して身障センターの事業や役割の周知に努め、専門職としての提言を行った。

ウ 全国障害者スポーツ大会及び兵庫県のじぎくスポーツ大会等

「第 20 回全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動かごしま大会」は、コロナ禍により令和 5 年（2023 年）に延期となった。県及び市主催の障害者スポーツ大会も軒並み中止の判断がなされ、体育指導員を卓球やサウンドテーブルテニスの大会の審判および役員として派遣するにとどまった。

エ 法人内連携

緊急事態宣言中、主としてデイサービスセンターに職員を派遣し、業務のバックアップを行った。4月から6月にかけて37日間延べ56人の職員が375人の利用者のレクリエーション等を行った。なお、デイサービスセンタープール派遣は指導する職員の退職とコロナ禍により実施できなかった。

オ その他

「3 職員の地域派遣事業の検討」の項目で記述した地域の高校への障害者スポーツ体験の職員派遣に応じた。

内 容	回 数	延べ人数
ニ崎市介護認定審査会	9	414
リハビリ関係派遣	2	4
県・市等スポーツ関係派遣	2	2
デイサービスセンタープール派遣	0	0
その他	3	47

### (4) その他

ア オープンカレッジ（旧：市民公開講座）

地域啓発と地域貢献を意識した事業として、誰でも参加できる市民公開講座の愛称を「オープンカレッジ」として毎月企画、実施時期を考慮しながら約半数を開催した。ニ崎市のヘルスアップ戦略事業の「ニ崎市未来いまカラダポイント事業」に今年も参画し、ポイント付与などを行った。

#### イ やっちゃん部（ボランティア養成講座）

身障センターのサポーターを増やすために、ボランティア人材を育成するプロジェクトを令和元年度立ち上げ、手話や点訳などコミュニケーション支援ツールの勉強会や障害者スポーツの体験会、AEDを使えるように救命講習などを企画した。新型コロナ感染拡大の影響で、何度も実施時期を調整したが、10月のスポーツ体験以外は中止した。また、「できる人ができることを」をモットーに、障害者自身もできることを考える機会としてコアやっちゃん部を2回開催、今後やってみたいことなどを積極的に意見交換した。

#### ウ 視覚障害者意見書作成

視覚障害者の通院介助サービスの支給に必要な所見を身体障害者福祉センターの所長として、対象者の自宅を訪問し、現病の状況や生活の聞き取りを行い、意見書を作成した。

#### エ 施設見学

関係機関や事業利用を希望する方の申し出に対し、感染拡大時期を勘案しながら都度調整した。

#### オ 実習生等の受け入れ

地域における福祉事業を知る機会として、在宅看護論の一環として、見学実習に係る看護学生を継続して受け入れた。コロナ禍で実習先が限られる中、7月には受け入れを再開し、他機関で受け入れられない学生も含め、予定より数名の枠を増やして引き受けた。

#### カ ボランティアの活用、育成

近隣大学や養成校への学生ボランティア依頼を継続してきたが、学校側がボランティア等に安全に出せる状況にないとの判断もあり、令和2年度は学生ボランティアの積極的な活用は困難であった。

当センターの事業運営に日頃からサポートいただいているボランティア団体のメンバーには引き続き協力いただいた。

#### キ 各種説明会

利用者向けに事業説明会、貸室団体向けに貸室利用説明会、その他リフトバスの貸切説明会の3つを例年開催しているが、書面による案内に変更させていただき、できるだけ大勢が集まる機会を設定せずに理解をしていただいた。

内 容	予定した回数	実施した回数	延べ人数
オープンカレッジ	10	5	62
やっちゃん部	12	3	25
視覚障害者意見書作成	—	24	49
施設見学	—	17	24
福祉実習など	—	38	101
ボランティア	—	124	198
事業所訪問	—	14	15
各種説明会	3	0	0
その他	—	27	229

5 月別利用数

(1) 月別事業実施件数 年間 3,670 件 (前年度 4,482 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和2年度	230	196	235	308	348	356
令和元年度	348	376	399	415	352	387
前年比 %	66.1	52.1	58.9	74.2	98.9	92.0
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	358	358	345	333	296	307
令和元年度	388	397	392	334	399	295
前年比 %	92.3	90.2	88.0	99.7	74.2	104.1

(2) 月別利用延べ人数 年間 11,470 人 (前年度 19,558 人)

	4月	5月	6月	7月	8月
令和2年度	433	450	484	743	940
令和元年度	1,517	1,649	1,974	1,908	1,468
前年比 %	28.5	27.3	24.5	38.9	64.0
	9月	10月	11月	12月	1月
令和2年度	1,302	1,260	1,279	1,216	999
令和元年度	1,759	1,737	2,100	1,614	1,474
前年比 %	74.0	72.5	60.9	75.3	67.8
	2月	3月			
令和2年度	1,078	1,286			
令和元年度	1,750	608			
前年比 %	61.6	211.5			

【職員研修及び会議等】

職員会議を毎月第2・4木曜（8月以降は第1金曜・第4水曜）の始業後に設定し、職員全員での今後の事業運営の検討や情報共有を図った。また、リーダー会議などで身障会館の移転改修工事の影響で変則的になる令和3年度の開催事業について、開催場所や開催時期などを中心に協議を行った。

(研修)

参加日	内容	場所	参加者
R2.5.9	施設内研修（新型コロナウイルス感染症発生想定訓練）	身体障害者福祉センター	所長、副所長、保健師、理学療法士、指導員他
6.23	動きに反応する映像装置オミビスタの紹介、体験会	身体障害者サービスセンター	所長、保健師、指導員他
9.5.6	超福祉の学校 2020 オンライン	オンライン	所長

10. 2～ 11. 13	点訳ボランティア入門講座 (全 7 回)	伊丹市立アイ愛センター	事務員
10. 22	マッスルスーツ体験会	身体障害者福祉センター	所長、副所長、理学療法士、作業療法士、指導員他
11. 17	産業保健研修会	兵庫県医師会館	所長
11. 19	悩みの聴き方レッスン	オンライン	所長
12. 1	クレーム対応研修	肥後橋センタービル	事務員
12. 2	産業保健研修会	尼崎商工会議所	所長
12. 18	施設研修	身体障害者テイク・ベースセンター	作業療法士
12. 19	令和 2 年度第 2 回せき損りハ・ケア研修	オンライン	保健師、作業療法士
12. 24	新型コロナウイルス感染症に対応する障害者施設等職員の相談支援のための研修会	オンライン	所長、保健師
R3. 1. 28～ 2. 5	視覚障害ガイドヘルパー養成研修 (全 4 回)	神戸市生涯学習支援センター他	事務員
2. 13	障がい者スポーツ支援ボランティア養成講座	伊丹市立アイ愛センター	理学療法士
2. 16	防災と福祉の連携促進シンポジウム	オンライン	所長
2. 19	令和 2 年度障害者福祉センター等職員研修会	オンライン	副所長
2. 19	協会けんぽメンタルヘルスセミナー	オンライン	所長
2. 23	卓球バレースキルアップ審判研修会	兵庫県立障害者スポーツ交流館	作業療法士
2. 23, 27, 28	市民の参加と協働を進める多様なコーディネーション実践研究会 集会 2021	オンライン	作業療法士、指導員
3. 3, 19	要約筆記講習会	中央北生涯学習プラザ	指導員、事務員
3. 2, 17	施設内研修 (視覚障害用情報支援機器について)	身体障害者福祉センター	所長、指導員、理学療法士、事務員他
3. 8	インクルーシブ講座「みんなのぼうさい」	オンライン	所長
3. 20	フライングディスクはばたん審	兵庫県立障害者スポ	指導員

	判員養成講習会	一ツ交流館	
3. 20	第 7 回阪神南圏域多職種連携フォーラム	オンライン	理学療法士

(会議)

参加日	内容	場所	参加者
R2. 5. 27	感染拡大防止ガイドラインについて協議 (障害福祉政策担当)	身体障害者福祉センター	所長、副所長
6. 26	事業再開に向けての協議 (障害福祉政策担当)	身体障害者福祉センター	所長、副所長
6. 27	事業再開に向けての情報提供 (身障会館)	身体障害者福祉センター	所長、副所長
7. 15	事業再開に向けての協議 (障害福祉政策担当)	身体障害者福祉センター	所長、副所長
9. 3, 15	障害者スポーツ体験打合せ	兵庫県立武庫之荘総合高校	副所長、理学療法士他
10. 6	第 2 回卓球バレー交流会打合せ (ひょうご障がい者スポーツ指導者協議会阪神地区委員会)	身体障害者福祉センター	所長、副所長、体育指導員
10. 8, 11. 4	パラリンピック応援イベント打合せ (障害福祉課)	身体障害者福祉センター	所長、副所長、理学療法士
12. 9	パラリンピック応援イベント打合せ (スポーツ振興事業団、障害福祉課)	立花体育館	所長、副所長
R3. 2. 1	第 15 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会申込説明会	兵庫県福祉センター	理学療法士、体育指導員
3. 17	尼崎 P T O T S T 連絡会	オンライン	理学療法士

頻度	内容	場所	対象
年 9 回	尼崎市介護保険認定審査会	尼崎市役所	理学療法士
随時	阪神南圏域つながりんく会議	オンライン	理学療法士
毎月	看護職ミーティング	尼崎市立身体障害者福祉センター他	保健師
毎月	館内施設長会議	立花体育館他	所長

(派遣・見学及び訪問等)

参加日	内容	場所	参加者
R2. 7. 7	事業所見学	ミラトレ尼崎	サービス管理責任者

7.30	事業所見学	ウェルビー尼崎	サービス管理 責任者
8. 1, 15	S T T・卓球強化練習会派遣	県立障害者スポーツ 交流館	体育指導員
11. 6	認知症予防うたごえ広場見学	尼崎市立老人総合福 祉センター	指導員
11. 8	第1回こうのとり杯卓球大会	県立障害者スポーツ 交流館	体育指導員
11. 17	施設見学	千種川リハビリテーシ ョンセンター	副所長、作業 療法士
11. 18	施設見学	西はりまりハビリテ ーションセンター	副所長、作業 療法士
11. 24	施設見学	三木市社会福祉協議 会はばたきの丘	副所長、作業 療法士
12. 18	施設見学	伊丹杉の子福祉会	副所長
R3. 3. 14	第9回のじぎく杯争奪卓球バ レー交流大会審判員派遣	兵庫県立障害者スポ ーツ交流館	体育指導員

## 【その他】

総合防災訓練（尼崎市教育・障害福祉センター内）

令和2年10月6日（火）（地震・火災想定）（通報・消火・避難誘導）

令和2年11月6日（金）（地震・火災想定）（通報・消火・避難誘導）

コロナ禍において集合訓練ができないため、事前に動画を見て消火方法の学習や消防設備配置場所の確認を勤務する職員全員で行った。

※ 避難訓練では、エレベーターが使用不能となり、車いすを使用して1階まで降りることを想定した実地訓練を行い、理学療法士が館内職員に対し、介助方法の指導を令和元年に引き続き行った。



## 尼崎市尼崎学園

### 【総括】

新しい社会的養育ビジョンを進めるために社会的養育推進計画が示され、県の取り組み、県下の施設の状況も見ながら、出来る範囲で取り組みを進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大や、当施設から里親委託に移行したケースの再入所などもあり、停滞している。

当施設でも、職員1人が新型コロナウイルス感染症陽性となったが、日頃の感染予防対策により、それ以外の入所児童、職員は通常通り生活している。また、施設運営については、新型コロナウイルス感染拡大で殆どの行事が中止、もしくは規模を縮小、簡素化することとなり、職員向けの各種研修会も殆ど参加することが出来なかった。

入所児童の対応については、緊急事態宣言が発令中は外出を禁止していたため、施設内でレクリエーション活動を重視してストレスの解消に努めた。また、今まで以上に入所児童とのコミュニケーションをとる時間を増やし、日頃の悩み事等の相談に積極的に取り組んだ。

令和元年度と同様に、児童養護施設の機能強化を図るための各種外部研修会を予定していたが、コロナ禍で参加できなかったこともあり、施設の全員職員会議を月2回実施して、事例検討、ワークショップを行うことなどにより、入所児童への支援の質を落とさないように職員の資質向上に努めた。

## 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	<p>施設の小規模化及び多機能化に向けた検討を積極的に推進し、取り組んでいく。</p> <p>「新しい社会的養育ビジョン」及び都道府県社会的養育推進計画を踏まえた、今後の施設運営や養育のあり方を尼崎市とともに検討する。</p>	<p>尼崎市こども青少年局と社会福祉事業団とで関連する事案、課題について協議・調整することとし、第1回目の会議を実施した。</p> <p>兵庫県の社会的養護推進計画では家庭的養護を推進するため、令和元年度から10年後に里親委託率を47.1%にし、児童養護施設は現在の定員の50%以下にするよう求められているが、現在の尼崎市の状況として、児童虐待数の増加や多問題のケースへの関わりが増えていること、及び兵庫県が実施している里親登録の頭打ちなどからその実現は困難な状況である。</p> <p>また、尼崎市において数年後の尼崎市独自の児童相談所設置に向けた検討も始めており、市の児童養護施設の定員確保や一時保護委託の重要性が増している状況を踏まえて社会福祉事業団として、何ができるか尼崎市と情報共有しながら引き続き検討していく。</p>
2	<p>児童養護施設に求められている人材の確保と人材育成を図り、実習生の受け入れを積極的に推進する。</p>	<p>新規採用職員については、予定数は確保できなかった。また、各種外部研修会への参加や実習生の受け入れもコロナの影響で実施できなかったが、現施設職員が職員会議、日頃のOJT等で事例検討するなど支援力の向上に努めた。併せて、今後の新任職員や実習生受入れのためのプログラムも検討した。</p>
3	<p>一時保護専用施設の設置について検討する。</p>	<p>尼崎市が市内に一時保護施設の設置を検討しているが、市外の一時保護機能も必要になってくることから、尼崎学園で何ができるか引き続き検討していく。</p>

## 【事業の実施内容】

### 1 入所児童の自立支援（個々の自立支援計画及び各年間計画に基づき実施）

#### (1) 生活支援

年間計画及び個々の自立支援計画に基づき、基本的な生活習慣が習得されるように個々の心身の状況や意欲、好みを尊重し、きめ細やかな支援を心がけた。また、日常生活の中で衛生面や病気予防に対する意識が高められるように配慮した。ユニット内で配膳される食事や調理実習を通し、これまで以上に子どもの希望を取り入れながら、

栄養面の配慮にとどまらず、喜びや楽しみを得られる食事となるように工夫した。

(2) 幼児保育

年間保育計画に基づき、家庭的な雰囲気の中で落ち着いた生活を送り、心身の成長が図れるように支援した。特に個々の自己肯定感の向上を目指し、褒めることを重視した。

(3) 学習支援

個々に応じた目標を設定し、特に基礎学力の定着に重点をおいて支援を実施した。子どもの特性や希望に配慮し、学習ボランティアや学習塾を積極的に活用した。小学生は、学校教諭と施設職員との連携による支援が学習意欲の向上に繋がった。

\*学習ボランティアは新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、あまり実施していない。

(4) 性教育

日常生活の中で、子どもたちが自分の身体や命を大切にする感覚が持てるよう意識した関わりを繰り返した。特に、プライベートゾーン及び自己と他者との境界線を知り、守ることを重視した。また、誕生日には担当職員と一対一で外食を行うとともにユニット内でもお祝いし、一人ひとりが大切な存在であることを伝える機会とした。

(5) 自立訓練

高等学校卒業後、社会人として自立、自活できるよう、在学中のアルバイトを奨励するとともに、調理、洗濯等を体験できる機会の設定を心がけた。

(6) 心理療法事業

臨床心理士を配置し、被虐待等心のケアを必要とする子どもに対し、施設内でプレイセラピー、カウンセリング等、定期的、継続的な個別心理療法を実施した。また、県子ども家庭センター、児童精神科等専門機関への通所によるケアも積極的に行った。

(7) 被虐待児等に対する個別対応

被虐待児等個別の対応が必要とされる子どもへの個別面接等を随時実施した。

(8) 家族調整

個々の自立支援に必要な家族関係再構築を図るため家庭支援専門相談員を配置し、子ども家庭センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、親子関係の調整に努めた。また、家庭復帰だけでなく、里親委託の促進や措置変更等、より適切な養育環境の提供を目指した。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、退所前(家庭復帰等)の児童以外、面接等を禁止とした。

## (9) 社会教育活動及び余暇活動としての行事

子どもの生活体験を豊かにすることや社会におけるマナーの習得を目的として、全体行事、ユニット行事、小グループ（年齢別・趣向別）行事等を実施した。立案にあたっては、できるだけ子どもの意見を取り入れるように心がけた。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体的に活動を自粛又は簡素化した。

## 行事等実施状況

日程	内容	対象児童
R2. 4. 2	道場町民運動会(中止)	児童 0人
5. 3	ゴールデンウィーク遠足(中止)	児童 0人
5.13	いちご狩り(流元農園)	児童 5人
5.14	いちご狩り(流元農園)	児童 20人
5.15	いちご狩り(流元農園)	児童 9人
5.29	いちご狩り(流元農園)	児童 14人
5.30	いちご狩り(流元農園)	児童 14人
6.27	海ユニット個別活動(外食)	児童 1人
7.15	夏季健康診断(尼崎学園保健室)	児童 36人
7.24	虹ユニット個別活動(外食・人と自然の博物館)	児童 2人
7.30	海ユニット送別会	児童 6人
8. 1	星ユニット送別会	児童 5人
8. 3	虹ユニット旅行代替行事(北神戸ぽかぽか温泉他)	児童 5人
8. 7	空ユニット個別活動(日本玩具博物館)	児童 2人
8. 9	月ユニット個別活動(外食)	児童 3人
8.11	月ユニット個別活動(外食)	児童 1人
8.22	星ユニット旅行代替行事(平磯海釣り公園他)	児童 5人
8.13	空ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
8.15	花ユニット個別活動(外食)	児童 4人
	卒園生OB会(尼崎学園友の会) *中止	児童 0人
8.17	空ユニット旅行代替行事(ユニット内で食事会)	児童 5人
8.19	虹ユニット旅行代替行事(東条湖おもちゃ王国他)	児童 5人
	里親会行事(神戸どうぶつ王国)	児童 1人
8.23	星ユニット個別活動(外食)	児童 2人
8.29	納涼祭・夜店(尼崎学園内)	児童 30人
8.30	風ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 2人
	花ユニット個別活動(外食)	児童 2人
9.12	月ユニット旅行代替行事(姫路セントラルパーク他)	児童 5人
9.20	花ユニット個別活動(外食)	児童 1人
	虹ユニット個別活動(有馬富士公園他)	児童 2人
9.21	空ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 2人

9. 27	花ユニット旅行代替行事(三田ボウリング他)	児童 4人
10. 3	月ユニット個別活動(外食)	児童 1人
10. 12	虹ユニット運動会代替行事(東条湖おもちゃ王国他)	児童 5人
10. 17	空ユニット個別活動(外食)	児童 3人
10. 18	月ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
10. 24	風ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
10. 25	海ユニット個別活動(外食)	児童 4人
10. 31	花ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
	星ユニット個別活動(映画鑑賞他)	児童 4人
11. 7	風ユニット個別活動(青野ダム・魚釣り)	児童 1人
	月ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 3人
11. 17	空ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
11. 23	空ユニット個別活動(映画鑑賞他)	児童 1人
11. 30	虹ユニット外出活動(神戸どうぶつ王国他)	児童 5人
12. 2	空ユニット個別活動(外食)	児童 2人
12. 6	空ユニット個別活動(映画鑑賞)	児童 1人
12. 25	クリスマス会(各ユニット)	児童 34人
R3. 3. 6	海ユニット旅行代替行事(ユニット内で食事会)	児童 5人
3. 7	花ユニット送別会(ユニット内で食事会)	児童 4人
3. 20	中学3年生卒業お祝い会(各ユニット内で食事会)	児童 31人

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事予定の中止が多数あり。

(10) 児童の在籍状況及び入退所の状況

ア 在籍状況

在籍児童数 平均 33.1人(平均充足率 73.5%)

(ア) 月別在籍児童数 (単位 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	35	35	35	34	34	31	32	32	32	32	33	33	
入所児童数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0
退所児童数	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0

(イ) 学齢別児童数(令和3年3月1日現在) (単位 人)

区分	未入園	幼稚園	小学生						中学生			高校生			その他	合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
合計	0	5	1	1	1	0	0	4	1	4	5	4	5	2	1	33
男	0	5	1	1	1	0	0	3	1	2	3	3	3	1	1	25
女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	1	2	1	0	9

イ 入所児童の状況

(ア) 入所児童数 5人

(イ) 入所理由

虐待 5人

ウ 退所児童の状況

退所児童数 9人

(内訳)

家庭復帰	7人
就職	1人
進学	1人

2 アフターケア

(1) 卒園生「友の会」 \*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(2) 退所児童及び保護者に対する相談支援（随時）

3 地域の子育て支援

(1) 子育て家庭ショート及び一時保護委託事業

ショートステイ	2人	延べ4日
一時保護委託	9人	延べ164日

(2) 要保護児童対策地域協議会への参画

尼崎市・伊丹市・川西市・三田市

\*会議等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため概ね中止。

(3) 「子育てほっとラインさんだ」事業委託（閉庁時間帯における子育て電話相談）

電話相談業務の状況（実相談件数のみ）

（単位 件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年度	38	33	50	59	47	38	28	32	43	25	47	37	477
R元年度	31	26	31	36	9	43	34	25	29	123	26	35	448
H30年度	92	19	23	22	29	92	29	29	39	25	37	44	480

【職員研修及び会議等】

（会議）

頻度	内容	場所	対象
毎月2回	全員職員会議(下記のとおり)	職場内交流室	全職員
毎月2回	施設運営会議	園長室	管理職・チーフ
毎月1回	幼児ユニット担当会議	虹ユニット	ユニット担当者
毎月1回	男子ユニット担当会議	男子ユニット	ユニット担当者
毎月1回	女子ユニット担当会議	女子ユニット	ユニット担当者

(研修)

日程	内容	場所	参加者
R 2 . 9. 25 12. 17	子どもの権利擁護に関するコンプライアンス研修①②	尼崎学園内交流室	全職員
11. 26	職員間のコミュニケーション向上研修	尼崎学園内交流室	全職員

1 全員職員会議

(1) 実施日 概ね月 2 回

(2) 内容

- ・ 行事等の予定と内容確認
- ・ 子どもの支援状況確認及び支援方法についての議論
- ・ 職員の援助方法の確認と点検等
- ・ 職場内研修会

(3) 主な効果

- ・ 全職員が顔を合わせることによる情報の共有及び議論だけでなく、コミュニケーションを図る一助となった。
- ・ 日頃の疑問や不安をお互いが口にするにより、自己点検、相互点検の機会になった。
- ・ 職員研修を概ね月 1 回実施することによりスキルアップに繋がった。

2 職員交流会

兵庫県児童養護施設連絡協議会の行事

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

【その他】

自衛消防訓練の実施 (月 1 回実施)

R2 年 4 月 29 日	5 月 30 日	6 月 27 日	7 月 30 日
8 月 29 日	9 月 26 日	10 月 31 日	11 月 28 日
12 月 27 日	R3 年 1 月 30 日	2 月 27 日	3 月 29 日

## 尼崎市立たじかの園

### 【総括】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初の計画を大きく変更し、休園期間中は在宅支援の充実、通園再開後は安全で安心していただける療育の提供を最重点課題として事業を実施した。感染症対策については、職員が共通認識のもと徹底して実施すること、感染症の拡大状況により事業の実施方法等を検討し細かな調整や工夫を行うこと等、1年を通して膨大な時間を費やした。通園児の保護者を対象としたアンケートでは在宅支援について約93%、通園再開後の感染症対策については約94%が良いとの回答があり、満足が得られていると感じている。

診療、リハビリテーションについても、環境・器具の消毒、換気時間を長く確保したため、実施率は前年の約83%程度に減少した。しかし、実施件数は、育児休業取得職員の代替職員補充状況が70%であったこと、また部分休業取得中の職員がいる中でも、通園児の予約のシステムを見直したことで、前年の87%の件数が確保できた。

一方で、保護者や関係機関等の方々が一堂に会する「にこにこ日曜参観」、施設支援講座、関係機関療育見学会等は中止せざるを得なかった。家族支援の充実と医療型児童発達支援センターとしての地域支援機能を果たすため、それら事業の実施は令和3年度の課題にした

い。



## 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	<p>職員の資質向上に努めるとともに、専門職が連携し、園での療育のイメージを示した「たじかのっこの大きな木」に沿い、支援（発達支援・家族支援）の充実に努める。</p>	<p>外部研修（オンライン研修含む）への参加（延べ33人）、園内勉強会（延べ4回）、部門内で伝達研修や症例検討等（延べ17回）を実施し、知識の向上に努めた。支援においては、専門職がケースカンファレンスで延べ89人分の支援方針を確認し、連携しながら方針に沿った支援を行った。</p> <p>家族支援については、父親から「たじかのっこシート（アセスメントシート）」への意見や誕生日メッセージをもらうことで、父親参加の機会を増やした。「たじかのっこシート」への意見は約5割の方から、子どもへの誕生日メッセージはほぼ全員からいただくことができた。また、全園児の個別支援計画に、父親に向けた内容を新たに加えた。父親支援のあり方については、職員が家族支援についての研修を受けたが、それを職員全体で議論を重ね理解を深めるまでには至らなかった。</p> <p>安心して療育を受ける環境づくりの一つとして取り組んだ災害時の個人備蓄については、全園児に協力してもらうことができ、定着させることができた。</p>
2	<p>それぞれの事業について、関係機関との連携、役割分担を図りながら、相互の理解を深める。</p>	<p>令和2年度にサービスを提供した方で、「いくしあ」が関係していたケースは、55人であった。ケースのやり取り等を通して、個別支援におけるそれぞれの役割が明確になってきた。施設を訪問して行うアウトリーチの支援については、今後、会議を持ち、相互の理解を深める中で、より効果的な連携や役割分担について検討していく。</p> <p>たじかの園が考えるそのあり方については、一定整理を行ったので、今後、尼崎市との協議を行い、相互理解を深めていく。</p>

## 【事業の実施内容】

### 1 医療型児童発達支援

個々の子どもの発達ニーズと保護者のニーズを把握し、個別支援計画やリハビリテーション実施計画に沿った発達支援、治療、家族支援、地域連携を行った。

子どもの発達状況や支援の内容を検討するため、担当でケースカンファレンスを

89 回行った（新型コロナウイルス感染症拡大による医療型児童発達支援の状況と対応は、P, 48 を参照）。

(1) 利用者の在籍（契約）契約状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	30	30	31	31	31	31	35	35	35	36	36	36	
入園児数	7	0	1	0	0	0	4	1	0	1	0	0	14
修了児数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11	12
延べ利用日数	0	0	264	281	192	287	374	361	339	285	343	372	3,067
延べ出席日数	0	0	251	250	173	264	335	329	306	256	303	336	2,834

※ 休園期間、分散登園の期間があったが、延べ出席日数は今年の9割だった。

(2) 支援内容

ア 発達支援

保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、発達検査、給食、単独療育、栄養相談（29件）、定期診察、定期健診（耳鼻科、眼科、歯科、エックス線検査各年1回）、健康管理（身体測定 毎月）。

イ 家族支援

内容	回数・頻度等	内容	回数・頻度等
保護者勉強会	3回	リフレッシュタイム	6回
ミニ講座	11回	クラス懇談、進路懇談等	随時
家庭訪問	15件	わくわく療育参観	随時 延べ2人
グループトーク	5回		

ウ 地域連携

内容	回数・人数等
卒園・修了児アフターフォロー	7回 10人
関係機関療育見学会	中止
保育所交流	0回
グループハウス交流	0回
実習生受け入れ	実人数6人 延べ 14日

卒園・修了する園児については、進路先との会議を行い、丁寧に移行支援を行った。また、たじかの園と他の児童発達支援事業所を並行利用している児童については、個別支援計画のやり取りや施設見学等を通して、共通した内容の支援が受けられるよう配慮した。

関係機関療育見学会は、中止した。保育所交流、グループハウス交流は実施しなかったが、職員間のやり取り等は継続して行っている。

## (3) 行事等の実施状況

日程	内容	対象	対応
R2. 4. 9	始業式	全園児	YouTube で配信
5.	春の遠足	全園児	中止
5.	就学に関する説明会	4.5 歳児保護者	YouTube で配信
6.15	眼科・歯科健診	全園児	分散して実施
6.23	耳鼻科検診	全園児	分散して実施
6.	にこにこ日曜参観	全園児	中止 (クラスの様子をお便りで配布)
7. 6	保護者勉強会「先輩お母さんの話を聞く会」	保護者 →5 歳児保護者	対象を変更して実施 希望者に DVD 貸出
7.	プール開き (～9 月)	全園児	中止
7.17	あまよう見学会	5 歳児	
7.	夏のつどい	4.5 歳児	5 歳児限定で秋に実施
8. 9	1 学期終了日	登園日児童	
8.26	2 学期始業日	登園日児童	
8.24	進路「サポートブックを作ってみよう」	4.5 歳児保護者 →5 歳児保護者	対象を変更して実施
9.30	遠足 (笹原公園)	全園児	時間を短縮して実施
9.	敬老の日グループハウス訪問	3～5 歳児	中止 (作品を届けた)
11.1	たじかのっこ交流会	全園児・保護者	入れ替え制で実施
11.11	おいもほり	4.5 歳児	
11.11 他 3 日	エックス線検査	全園児	
11.18	秋の集い	5 歳児	
11.	関係機関療育見学会	登園日児童	中止
11.26	保護者勉強会「子どもの立場で考えてみよう」	希望者	
12.15	クリスマス会	0～2 歳児	クラス単位で実施
12.16	クリスマス会	3～5 歳児	クラス単位で実施
12.24	2 学期終了日	登園日児童	
R3. 1. 8	3 学期始業日	登園日児童	
2.1～ 3.15	たじかのっこ展 (わくわく療育参観週間)	全園児	展示のみ実施 療育参観は中止
3.10 他 2 回	お別れ会	全園児	人数に配慮してクラス単位で実施
3.17	保護者勉強会リフレッシュタイム「ダンス」	登園日児童 保護者	屋外で実施
3.24	卒園式	卒園児	参加者を限定して実施
3.24	修了式	修了児	参加者を限定して実施

3.25	終業式	在園児	
------	-----	-----	--

日程	内容	対象
毎月	お誕生日会	登園日児童
毎月	身体測定	登園日児童
随時	入園式	新入園児
随時	わくわく療育参観	保護者・家族
毎月2回	リハビリテーション科嘱託医診察	対象児童
年間0回	立花南愛児園との保育交流	3歳児
年間0回	大西保育所との保育交流	4～5歳児

## 2 保育所等訪問支援

発達に心配のある子どもや集団での行動が苦手な子どもが通う保育所（園）、幼稚園、小学校等に、専門的な知識・技術を持つ保育士、言語聴覚士、臨床心理士等の訪問支援員が月に1回程度訪問して、対象児が集団で生活しやすくなるよう個別支援計画に基づき、本人への支援と同時に担任や保護者に対し関わりの工夫や配慮を助言した。

初回、モニタリング時は、児童発達支援管理責任者が訪問支援員と一緒に訪問し、支援の実施状況や方向性を確認した。

緊急事態宣言発出中は、訪問先施設や契約者の意向に沿って実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	4	4	4	3	5	5	4	5	5	3	3	3	48
利用日数	0	1	3	3	2	5	5	6	6	4	4	4	43
児発管・支援員 訪問延べ回数	0	1	6	4	2	6	5	6	6	4	6	6	52

## 3 医療保険による診療

医師が0歳から高校卒業までの乳幼児及び児童・生徒に対し診療を行うほか、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士が医師の指示に基づき、個々の子どもの症状に応じたリハビリテーション、発達検査を行った（新型コロナウイルス感染症拡大によるリハビリテーションの実施状況は、P, 48を参照）。

### (1) 診療実績

令和2年度の初診は、116件であった。初診件数は、前年に比べ増えている。

定期診療および装具に関する診療は、それぞれ301件、232件であった。

### (2) 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・摂食機能療法・各種検査実績

園児	外来	合計
2,775件	1,636件	4,411件

#### 4 障害児等療育支援事業

尼崎市からの委託により、たじかの園のもつ療育機能を、在宅の障害児（者）や発達に不安のある子どもとその家族を中心に幅広く提供し、身近に療育相談や助言指導を行うために、本事業を実施した。

令和2年度は、1回目の緊急事態宣言解除後の6月以降本格的に実施した。

##### (1) 在宅支援訪問療育等指導事業

家庭や所属施設への訪問により、発達相談や療育指導、助言などを行った。

##### (2) 在宅支援外来療育等指導事業

外来による発達相談、個別やグループでの療育指導、助言などを行った。

##### (3) 施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校等の職員へ、講義や実技形式での実践指導を行った。

令和2年度は、例年行っている施設支援講座は開催せず、施設を訪問しての実施を中心に行った。

##### (4) 件数実績

在宅支援訪問療育等指導事業	在宅支援外来療育等指導事業	施設支援一般指導事業
68件	1,191件	32件

### 【職員研修及び会議等】

(研修)

日程	内容	場所	参加者
R2.7.8	痙直型両麻痺に対する評価と治療	オンライン	理学療法士
7.28～29	てんかん基礎研修	大阪商工会議所	保育士
7.30	社会福祉施設向け 新型コロナウイルス感染症オンライン研修	オンライン	医師・看護師・チーフ
8.7	アテトーゼ型脳性麻痺児に対する評価と治療	オンライン	理学療法士
9.11	ソーシャルスキル指導	オンライン	ST
9.20	子どもを笑顔にする療育	オンライン	保育士
9.30	防火管理者講習	尼崎市防災センター	チーフ
10.5	HACCPセミナー	すこやかプラザ	栄養士
10.24	いくしあオープン会議	オンライン	保育士
10.29	新型コロナウイルス感染症研修	オンライン	園長、医師、看護師
11.20	高学年の子どもへのソーシャルスキル指導言語能力とコミュニケーションスキル	オンライン	ST
12.4	発達特性の理解と実践	オンライン	保育士
12.16	施設・事業所職員のための今日からできるメンタルケア	オンライン	園長

R3. 1. 31	「子どもたちへの支援、家族への支援」 中級・初級	オンライン	保育士 児発管
2. 19	こどもの育ちを支えるために	オンライン	保育士
2. 23	「ゼロから「発達」を学ぼう」	オンライン	保育士
2. 25～26	子どもの発達における睡眠の重要性 保育所は保護者支援をいかに行うべきか	オンライン	保育士
2. 26	こどもの理解と発達支援研修	兵庫県福祉人材センター	保育士
3. 1	ワクチン接種について	オンライン	園長
3. 8	感染症対策研修	オンライン	看護師

(通園部門 施設内研修)

頻度	内容	対象
全 10 回	新任職員研修	新任職員
全 4 回	虐待防止研修①「私たちはどう対応する？」 ②「目指せ！未来へつながる支援」 スイッチ製作研修会① 基礎 ②制作	全職員
その他	外部講師による症例指導研修 (PT3 回・ST5 回) 伝達研修・症例検討会・自主研修 (PT 4 回・OT 3 回・ST 1 回・ 保育 1 回)	対象職員

(他機関会議等)

頻度	内容	場所	対象
4 回	尼崎市特別支援教育基本方針検討委員会	教育・障害福祉センター	園長
3 回	尼崎市教育支援委員会	教育・障害福祉センター	園長
2 回	尼崎市こども青少年本部	尼崎市役所	園長
1 回	近肢連役員会	東大阪市立障害児者支援センターレピラ	園長
1 回	あまっこ部会	教育・障害福祉センター	園長
1 回	尼崎市事業所連絡会	オンライン	チーフ
1 回	あまよう特別支援学校入学選考委員会	あまよう特別支援学校	園長

(施設内会議)

頻度	内容	対象
週 1 回	運営会議	園長・主任・チーフ
月 2 回	連絡調整会議	園長・主任・チーフ・児発管 各部門代表者
7 回	虐待防止委員会	園長・主任・チーフ・児発管
随時	リスク管理委員会	委員
随時	給食(食育)検討委員会	委員

随時	感染症対策委員会	医師・看護師・園長
随時	行事検討委員会	委員
89回	ケースカンファレンス	担当者

虐待防止委員会は、職員研修の計画他、虐待防止に関する取り組みや、虐待を疑う事例への対応などを検討した。

## 【その他】

非常災害訓練の実施

(1) 館内自衛消防訓練

令和2年10月6日 令和2年11月6日

(2) 自主訓練

内容	日程
火災訓練	R2年8月27日、R2年12月10日、R3年2月10日
風水害	
地震	R2年9月18日、R2年1月22日、R2年3月8日
不審者対策	R2年11月17日

## 【資料編】

1 園児疾患別状況（令和3年3月1日現在）

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
脳性麻痺			1		1	2	1		1	1		3	4	6	10
超低出生体重児									1				1	0	1
染色体異常			1	1			2	1	1				4	2	6
精神運動発達遅滞			3	2	1	1						1	4	4	8
その他				1	1	2	1	2	2	1		1	4	7	11
小計			5	4	3	5	4	3	5	2		5	17	19	36
合計			9		8		7		7		5		36		

2 医療的ケア児の状況（令和3年3月1日現在）

医療的ケア	人数	医療的ケア	人数
人工呼吸器	2人	酸素療法	1人
気管切開	2人	経管栄養	4人
吸引 (口鼻腔・気管内吸引)	2人	痙攣(過去1年以内に 発作の既往あり)	9人

※重複あり（実人数13人）

3 令和2年度 卒・退園児進路状況

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
卒園	あまよう特別支援学校						2	2	
	特別支援学級						3	3	
修了等	あこや学園		2		1	1		4	
	保育所・幼稚園		1		1			2	
	他施設							0	
	転居	幼稚園							0
		保育園							0
		他施設					1		1
	在宅（長期入院含む）							0	
死亡							0		
合 計		0	3		2	2	5	12	



令和2年度 医療型児童発達支援、リハビリテーションの実施状況

期間	医療型児童発達支援		リハビリテーション の状況
	状況	代替支援・配慮等	
4月9日 ～5月31日	臨時休園	YouTube 配信（遊び、体操等） 34回 （再生数 最高 316回 平均約 100回） リモート保育 15回 園庭開放 園内でのリハビリ提供（タクシー配車有） エクササイズの資料を個別に配布  ホームページへのお便り、資料掲載 7部 保護者用相談受付専用メール開設 保護者メンタルヘルスチェック 来園時の各種相談	午前 通園児(2枠) 午後 外来児(4枠) *通常は1日7枠
6月1日 ～6月7日	分散登園 (2日/週)  給食なし	換気、消毒の時間を確保する、トイレの混雑を避ける目的で、余裕のあるデイリーを検討し療育再開 園生活のなかで、密接、密集を避けるための職員配置や工夫を行った 通園タクシーは、個別配車とした  登園児童には、集団保育(3～4人)、リハビリを1枠ずつ提供	臨時休園時と同じ
6月8日 ～7月5日	分散登園 (2日/週)  給食提供	上記に加え、給食等の提供方法、食事介助の仕方、使用した器具の消毒方法を変更して給食を提供  給食後、降園	午前 通園児(2枠) 午後 外来児(3枠)
7月6日 ～8月9日	契約日数が 多い児童は、 3日/週登園	同上	
8月20日～	通常登園	休園期間があったため、夏休み期間を3日短縮。感染症対策は継続しながら、通常の保育、リハビリの提供開始  午後は、保護者支援や懇談等対象者を限定してプログラムを実施 対象者以外は、給食後降園	午前 通園児(3枠) 午後 外来児(3枠)

## 養護老人ホーム長安寮

### 【総括】

養護老人ホームの果たすべき役割として、入所者の社会復帰への促進及び自立の支援がある。その中で入所者の意思及び人格を尊重し、明るく豊かに生きがいのある生活を送ることができるように、入所者一人ひとりの身体的、精神的特性に応じた生活支援に努めた。また、さまざまな課題を抱える入所者が増える中でも、入所者の立場に立った施設サービスの提供に努めた。

経営面については、令和2年度が入所定員50名に対して入所者35名でスタートする中、新規入所者が4名、退所者が6名で入所者減に歯止めがかからず、収支の均衡を図ることはできなかった。また施設、設備の整備については、施設の老朽化が進む中、入所者の安全面に配慮しながら応急的な修繕で対応した。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、常日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、居室や共用部分の換気といった基本的な感染予防対策や入所者及び職員の日々の健康管理の把握、地域における発生状況や厚生労働省が示す対策の指針等も踏まえ、施設で制限の程度を検討し実施した。また感染症発生に備えた対応を徹底したことから、施設での感染症発生はなかった。

### 【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	長安寮のあり方について市と協議を進め、方向性を決定する。	長安寮の入所者が年々減少していることに加え、施設の著しい老朽化に対する補修等に多額の費用を要する見込みであり、引き続き養護老人ホームを経営することが法人として困難な状況である。市内で他法人が設置する養護老人ホームに、入所者を受け入れてもらえることを前提に、令和6年3月を目処に長安寮の廃止を決定した。
2	高齢者が抱えている生活上の問題点を正しく理解し、入所者の一人ひとりの支援計画に結びつけ、自立した生活に繋げる。	障害特性（知的障がい者・精神障害者）、認知症や老化により、近年は入所者への支援方法は複雑多岐にわたっている。個々の支援方法の変更や個別対応が必要な場合に、職員が共通で認識しスムーズに支援業務にあたるようよう入所者一人ひとりの情報共有ファイルを11月に作成し、最大限活用した。

3	地域社会や住民との交流等に積極的に貢献していく。	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域との交流は自粛した。交流を予定していた行事については、感染防止対策を行い、安全面を考慮しながら内容や規模を変更し、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盆踊り大会⇒納涼お食事会 32人参加</li> <li>・敬老の日の式典⇒職員と入所者のみで実施 33人参加</li> <li>・クリスマス会⇒尼崎老人会や保育園からはお手紙やビデオレターを提供していただく。 計3件</li> <li>・節分⇒レクリエーション会 29人参加</li> </ul>
4	積極的にレクリエーションを行い、ADL 及び認知機能の低下予防を図る。	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、機能を維持し、日々の生活に変化をつけ、心身ともにリフレッシュすることを目的に、正規職員・嘱託員6名が担当となり木・日曜日にレクリエーション（学習療法・散歩・壁面作り・うちわ作成など）を延べ78回実施した。また月1回、新たに音楽科の学生をボランティアとして招き、音楽療法を実施し、延べ101人の参加があった。</p>

## 【事業の実施内容】

### 1 介護及び生活相談

入所者が抱える生活全般に係る問題について、生活相談員等が個別面接を実施し、入所者の意見を尊重しながら具体的な方策を導き出して問題解決を図った。

また、入所者の日常生活上の処遇について、支援員、介護職員及び外部ホームヘルパーを中心に食事、入浴、通院、更衣等において適時必要な援助を行った。

介護が必要な利用者に対しては、個々にケアプランを策定し、ホームヘルパーやデイサービスの利用を含め、生活の様々な場面で援助にあたった。

### 2 栄養指導

管理栄養士が、栄養バランスを考えながら入所者個々の嗜好や摂取量を把握して栄養指導を実施した。また、食を楽しめるよう献立に選択食を実施したり、利用者の栄養必要量等を考え、盛り付け量を分けたり、きざみ、油抜き、減塩等の特別食の提供に努めた。

### 3 健康管理

入所者に対して、嘱託医師による週1回の診察を実施し、健康管理及び助言を行った。また、日常生活面においては看護師をはじめ全職員が入所者の健康状況を把握するとともに、年2回の定期健康診断を実施した。特にインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期すよう努めた。

#### 4 入所者の状況

##### (1) 年齢（令和3年3月31日現在）

年齢 性別	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100～ 104歳	合計 (人)
男	1	3	2	5	2	1	0	0	14
女	1	2	3	4	5	2	2	0	19
計	2	5	5	9	7	3	2	0	33

##### (2) 入所者の介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計 (人)
人数	2	1	12	4	0	0	1	20

##### (3) 入所者の措置市町

市町	尼崎市	大阪市	富田林市	神戸市	安芸太田町	計 (人)
人数	27	1	1	3	1	33

##### (4) 本年度中の入所者数（令和2年度）

	尼崎市	市外	計 (人)
人数	4	0	4

##### (5) 本年度中退所者数（令和2年度）

退所原因	帰郷	他施設	医療機関	死亡	その他	計 (人)
人数	0	1	3	2	0	6

##### (6) 高齢者緊急一時保護事業（令和2年度）

保護期間 (日)	1日～10日	11日～19日	20日～30日	計
利用人数 (人)	0	0	1	1
延べ保護期間 (日)	0	0	27	27

令和2年度 高齢者緊急一時保護状況：利用者数1名、保護延べ期間27日

## 5 行事等の実施状況

日程	内容	対象
R2.5.4	菖蒲湯	全入所者
5.4	端午の節句（行事食）	全入所者
5.27	春の健康診断	全入所者
7.21	健康教室（衛生指導）	希望者
7.30	長安寮としわ会総会	全入所者
9.10	ファーストレディース訪問販売	希望者
9.21	敬老の日の式典	全入所者
10.14	秋の健康診断	全入所者
11.10	インフルエンザ予防接種	全入所者
11.26	秋季レクリエーション（高原ロッジ）・秋の会	全入所者
12.19	クリスマス会	全入所者
R3.1.1	新年祝賀会	全入所者
2.2	節分運動会	希望者
3.3	ひな祭り	希望者
毎日	朝の健康ラジオ体操（日・祝除く）・嚙下体操	希望者
毎週	カラオケ大会・レクリエーション・嘱託医師定期診察	希望者
毎月	お誕生日会・スカットボール大会・音楽療法	希望者
随時	園芸・塗り絵・季節の壁画制作・選択食 生活相談員による個別相談	希望者

## 【職員研修及び会議等】

### 1 主な研修・会議の参加状況

日程	内容	場所	参加者
R2.7.29	令和2年度施設長研修会 「コロナ現象を俯瞰する」	オンライン	施設長
10.9	令和2年度第2回阪神ブロック研修会・施設長会 「これからの季節、感染症とどう付き合うか。」 ・高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症の対策 ・もし新型コロナウイルス感染者が発生したら。	オンライン	施設長
10.14	高齢者虐待対応力向上研修B研修	兵庫県民会館	主任支援員
10.15	高齢者虐待対応力向上研修 行政・地域包括職員向けD研修	兵庫県民会館	介護支援専門員
11.19	令和2年度職員研修会 「感染症等の閉塞感からの解放で	オンライン	チーフ

	きるモチベーションアップの7つの魔法」		
R3. 1. 18	市政課題研修「性の多様性」研修会 「性的マイノリティの人たちの声を聞こう」	尼崎市教育・障害福祉センター	施設長
1. 19	令和2年度兵庫県老人福祉事業協会 養護部会企画研修会 「環境デザインの視点から考える 認知症高齢者への支援について」	オンライン	支援員2名
3. 11	兵庫県老人福祉事業協会養護部会 施設長研修会 「養護老人ホームの会計上の傾向 について」	オンライン	施設長名
3. 22	令和2年度介護保険サービス事業者 等集団指導	あましんアルカイックホール	介護支援専門員

(会議)

頻度	内容	対象
年4回	入所判定委員会	施設長
月1回	全体職員会議	全職員
月1回	支援員ミーティング	支援員・生活相談員・看護師
月1回	ケアプラン委員会	介護支援専門員・生活相談員・支援員
月1回	リスク管理委員会	施設長・生活相談員・介護支援専門員・支援員・看護師・栄養士
年4回	感染症対策委員会	施設長・生活相談員・介護支援専門員・支援員・看護師・栄養士
年4回	身体拘束適正化委員会	施設長・生活相談員・介護支援専門員・支援員・看護師
月1回	レクリエーション推進委員会	生活相談員・介護支援専門員・支援員

2 支援員ミーティング

入所者への処遇について検討を行った。

3 ケアプラン委員会

特定入所者（介護保険サービスを受けている）についてのサービス調整を委託事業者と 介護支援専門員・生活支援員・生活相談員間で行った。

#### 4 リスク管理委員会

事故の早期発見、早期対応を行うため、事故報告とヒヤリハットを集約し、事故防止の対策や環境の改善を行った。

#### 5 感染症対策委員会

感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が多く生活している施設は、感染が広がりやすいことを認識し、感染対策の基礎知識・普段からの予防の大切さ・拡大防止のための対応などについて講習会や研修を行った。

#### 6 身体拘束適正化委員会

身体拘束を行わないケアの提供をすることが原則であるため、身体拘束適正化委員会を設置し、現状把握及び改善についての検討などを行った。

#### 7 レクリエーション推進委員会

日常生活で体を動かす機会の減った高齢者の方が積極的にレクリエーションに取り組めるプログラムを計画し、実施できるよう検討を行った。

### 【その他】

#### 非常災害訓練

##### 1 日中想定（6月11日）

総合訓練（通報、消火、避難及び防災）

##### 2 夜間想定（11月5日）

消火・避難訓練を実施するとともに、消火訓練を実施した。

##### 3 避難訓練

地震・津波・火災災害を想定して、階段昇降機の使用方法や消火器の場所を再確認するために、小規模の避難訓練を年間4回実施した。

## 【総括】

身体障害者デイサービスセンターは、外出や就労が困難で在宅生活を主としている常時介護などの支援が必要な身体障害者を対象として、「障害者総合支援法」の生活介護事業に定められた運営基準に基づき、利用者の方々が地域で安定した生活を営むことができるよう、身体能力、日常生活能力の維持向上を基本とするサービス提供を行ってきた。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みながら、生活介護を一日も休止することなく継続することができた。

温水プール事業については、不特定多数の利用者が利用されることから、9月末日まで休止措置を取り、感染拡大防止に取り組んだ。10月からは利用者を事前予約制とし、利用日・利用人数の制限をし、再開した。

コロナ禍の影響で、利用者支援の向上や各種業務の円滑化を図るため施設内のICT化（施設内無線LAN）を実現した。また介護室内での利用者の密を防ぐため、日常生活室内にフロアカーペットを敷き詰め、利用者が分散して生活介護を受けることができるように施設整備を行った。

福祉サービス第三者評価を受審し、職員会議等で提供サービス内容を自己評価した。調査員からは、よりよいサービスに向けた提言や果たすべき課題が提示された。この提言や課題に対しての取組を令和3年度から進めていくこととする。

## 【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	1日の利用者数を定員20人に近づける。	<p>1日の平均利用者数は、令和元年度は10.1人、令和2年度は9.5人と微減に抑えることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、4、5、8、11月以降の利用控えがあったにも関わらず、生活介護を一日も休止することなく継続できたことが要因と考えている。</p> <p>引き続きコロナの3密対策で、サービス内容に余裕を持たすこと、こまめな消毒等をサービス利用の合間に入れることで時間を要するため、当面、過去3年の利用平均を上回る11～12人を目指す。</p>



2	<p>喀痰吸引等事業者として介護職員に対する研修など必要な措置を講じ、医療的ケアの充実を図る。</p>	<p>喀痰吸引等研修の受講を予定していたが、コロナにより研修が中止となり、新たな喀痰吸引等の有資格者を増やすことができなかったが、医療的ケアの必要な利用者5人については、看護師が経管栄養、吸引及び導尿の措置を行った。引き続き医療的ケアの充実を図っていく。</p>
3	<p>地域との交流を図り、地域における福祉的拠点としての役割を構築していく。</p>	<p>地域との交流として予定していた吹奏楽グループによる演奏会や大学生の音楽ボランティア、看護実習生の受入れはコロナの影響からできなかった。</p> <p>唯一、あまよう特別支援学校からの卒業予定者1人の施設実習を受入れることができた。</p>

## 【事業の実施内容】

### 1 生活介護事業

利用者の日中活動の場として、送迎支援、食事支援、排泄支援、入浴支援のほか、社会参加活動を通して生活の充実を図るとともに、保護者への負担軽減を行ってきた。

利用にあたっては、利用者の希望、保護者の希望等を踏まえた個別支援計画を作成し、介護職員、看護師が中心となり支援にあたった。

支援内容については、半年ごとにサービス管理責任者・看護師・介護員でカンファレンス会議を開催し適切なサービスが提供できているか検討した。

このほか、必要に応じて他のサービス利用機関とも合同会議を開催し、よりよい支援に努めた。

介護にあたっては夏の猛暑時を含めて水分補給をしっかりと行い、利用者の状態は毎朝のお迎え時に保護者からの聞き取り、毎朝の連絡帳等で細かく確認し、チェックするなど急変時にも対応できるようにした。

新型コロナウイルスの感染予防対策として、職員の検温、利用者の自宅での検温、送迎時も含めた手指消毒の徹底、送迎車内を含めた常時換気等を行った。

利用者の快適な利用のため、介護室・食堂・入浴室の室温・湿度にも配慮した。

利用者の身体拘束については、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」を作成し、利用者・家族に説明し同意を得た上で実施した。

#### (1) 健康管理・医療的ケアの実施

利用者の健康管理については、送迎時、保護者から家庭での摂食・睡眠・排泄等の状況を伺いながら体調の管理に努めた。

デイサービスセンターに到着後は、看護師が体温・血圧等のバイタルチェック、服薬管理を行い、必要に応じて保護者と連絡をとり、利用者の健康管理の把握に努めた。

毎月初回時の利用の際に体重測定を行ない、体重の増減を把握し、増えている方については、食事と運動のバランスについて、保護者と連絡を取った。

昼食後の口腔ケアにも丁寧に取り組んだ。

さらに、車いすの利用者に対しては、座位だけではなく、カーペット敷の床に降りていただいたり、ベッドを利用したりして、全身（部位）運動を介護職員と一緒に取り組んだ。

医療的ケアの必要な利用者 5 人については看護師がケアを行なった。ケアの内容は経管栄養、吸引及び導尿であった。

## (2) 食事支援

食事場面については感染リスクが高いため、食卓にアクリル板等の遮蔽板を設置し、食事介助する介護員は、使い捨てエプロンの着用、ニトリル手袋、必要に応じてゴーグルを着用した。

食事提供に関しては、献立及び調理を外部委託している。献立の内容については事前に委託先の栄養士が立てたものを介護員がチェックし、必要に応じて変更した。季節感と栄養のバランスを重視した食事を提供した。

衛生管理の行き届いた施設内の厨房で調理し、出来立ての食事を、利用者の咀嚼嚥下能力に応じて「普通食」「きざみ食」「極きざみ食」「ミキサー食」で提供した。

## (3) 排泄支援

排泄支援については、本人の気持ちやプライバシーに配慮しながら、できるだけ自己の排泄能力を維持できるよう支援を行なった。保護者からの浣腸の依頼にも応じ、排泄された便の量等も保護者へ報告した。

## (4) 入浴支援

入浴場面も感染リスクが高いため、消毒を徹底しながら、風邪をひかない範囲内で換気に努めた。明るく広い入浴室でゆったりと入浴していただけるよう、利用者の身体状況に応じてリフター浴や座位浴等を実施した。

自宅での入浴が困難な方が多く、デイでの入浴は保護者の負担軽減につながっている。

## (5) 社会参加活動

令和 2 年度は、感染防止を取り組みながら、利用者を小人数（2～3 人）に分けて実施した。行き先は、感染拡大防止の取れている施設を吟味し、尼崎城とした。数日間に分けて、公用車を使って出かけ、買い物や見学を楽しんだ。

## (6) レクリエーション活動

感染防止のため、短時間で、少人数で、声を出さない活動に取り組んだ。季節に応じて、春は近隣の公園にて桜の花見、ひな祭り、夏は「夏祭り」（魚釣り、おはじき落とし、くじびき等）を開催した。秋はハロウィン、冬はクリスマス週間として、日替わりで声を出さないクリスマスライブやクイズ大会等のレクリエーションを実施した。

(7) 創作的活動

感染防止に取り組みながら、集団での活動が困難な利用者に対して、個別の活動として、手芸・マスク染め・折り紙等を行なった。

(8) スポーツ活動

感染防止に取り組みながら、できるだけ短時間でボウリング・風船バレー等のゲームを行い、楽しんで体を動かす機会を提供した。

(9) プール活動（延べ 16 人）

温水プール事業が再開した 10 月から、プール活動を実施した。

外部からプール活動の講師に来ていただきプール活動を実施した。

参加者については家族や本人の希望とした。

また、介護員が障がい者スポーツ指導員養成講習会を受講し、プール活動を実施した。

(10) 機能訓練（延べ 75 人）

外部講師として理学療法士に来ていただき、身体能力の維持・改善を目的に機能訓練を実施した。

参加者については家族や本人の希望とした。

また、理学療法士から介護職員に対して平時の利用者支援への助言をいただき、日々の介護の中で実践した。

(11) リフト付き車両による送迎

4 台のリフト付き自動車を用いて、各車両運転手 1 人と介護職員 1 人の合計 2 人で送迎サービスを提供した。

送迎については安全な運行に細心の注意を払い、送迎運転手に対する安全教育及び救命救急講習を実施した。

(12) 利用実績

ア 在籍状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

契約者数 30 人（週 3 日通所 7 人、週 2 日通所 10 人、週 1 日通所 13 人）

令和 2 年度中の新規契約 0 人、契約終了 2 人（他施設利用）

イ 利用状況

(7) 生活介護

年間延べ利用者数 2,297 人、1 日平均利用者 9.5 人

（令和元年度は、年間延べ利用者数 2,415 人、1 日平均利用者 10.1 人）

(イ) 入浴サービス

年間延べ利用者 1,298 人、1 日平均利用者 5.4 人

（令和元年度は、年間延べ利用者は 1,337 人、1 日平均利用者 5.6 人）

(ウ) 送迎サービス

年間送迎回数 4,486回（片道を1回）

（令和元年度は、年間送迎回数4,689回）

ウ 月別利用者数状況（契約者数は毎月1日現在の実数）

	開所日数	予定人数	利用件数	入浴件数	平均利用	平均入浴	送迎	給食	カンパインズ	機能訓練	契約者数
4月	21	243	196	72	9.33	3.43	384	178	1	0	32
5月	19	215	176	68	9.26	3.58	346	157	6	0	32
6月	21	247	203	80	9.67	3.81	399	184	9	0	32
7月	21	246	216	134	10.29	6.38	423	199	11	0	32
8月	20	229	188	122	9.40	6.10	365	168	10	0	32
9月	20	229	205	133	10.25	6.65	401	188	6	6	32
10月	23	261	227	143	9.87	6.22	439	198	4	9	32
11月	18	196	171	107	9.50	5.94	334	147	5	12	32
12月	20	220	179	108	8.95	5.40	349	157	10	12	31
1月	18	200	167	103	9.28	5.72	328	150	8	12	31
2月	18	203	163	100	9.06	5.56	318	142	11	12	31
3月	22	239	206	128	9.36	5.82	400	187	7	12	30
合計	241	2728	2297	1298	9.53	5.39	4486	2055	88	75	-

エ 曜日別利用者数（単位：人）

	火	水	木	金	土	計
4月	37	52	38	42	27	196
5月	28	35	31	53	29	176
6月	48	49	41	40	25	203
7月	41	58	52	44	21	216
8月	27	47	39	42	33	188
9月	41	50	42	44	28	205
10月	43	49	47	51	37	227
11月	30	33	35	40	33	171
12月	31	41	33	43	31	179

1月	29	43	28	43	24	167
2月	37	28	39	34	25	163
3月	42	58	33	46	27	206

オ 利用者の身体状況

主な疾患は「脳性麻痺」で約6割を占める。障害支援区分5・6の常時介護が必要な利用者は29人(96.7%)であった。

(イ) 障害支援区分 (令和3年3月31日現在)

	6	5	4	3	計
人数	23	6	1	0	30
%	76.7%	20.0%	3.3%	0%	100.0%

(イ) 手帳所持状況 (令和3年3月31日現在)

身体障害者手帳			療育手帳		
等級	人数	%	等級	人数	%
1級	30	100%	A	26	86.7%
2級	0	0.0%	B 1	0	0.0%
3級	0	0.0%	B 2	0	0.0%
			なし	4	13.3%
計	30	100.0%	計	30	100.0%

カ 利用者在籍期間 (令和3年3月31日現在)

利用期間	3年未満	3～5年	5～7年	7～10年	10年以上	計
人数	0	3	5	8	14	30

キ 行事实施状況

日程	行事名	実施日数	延べ人数
R2. 8. 15	夏のレクリエーション (～8. 22)	6日	57人
10. 15	お出かけ会 (尼崎城:～12. 5)	11日	24人
12. 8	クリスマス会 (～12. 12)	5日	46人
R3. 2. 2	節分 (～R3. 2. 6)	5日	46人

2 温水プール事業 (生活介護事業外事業)

(1) 年間延利用者数は、身体障害者142人、知的障害者10人、介護者57人、計209人。

新型コロナウイルス感染防止のため、4月～9月までは休止となり、10月より週3日(火曜・木曜・土曜)で1日の利用者を4人に制限しての再開となったため、昨年度より3,430人減となった。

## (2) 月別利用者数状況

(単位：人)

	開所日数	身体	療育	付添	合計
4月	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-
7月	-	-	-	-	-
8月	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-
10月	14	32	3	11	46
11月	11	21	3	12	36
12月	11	24	1	12	37
1月	8	22	1	5	28
2月	12	17	1	6	24
3月	13	26	1	11	38
合計	69	142	10	57	209

## 3 地域との交流活動

日程	内容	対象
R2. 12. 8	尼崎市立あまよう特別支援学校からの施設実習生受入れ	実習生 1 人

## 4 消防訓練

月日	曜日	実施内容	人数
4月29日	水	火災避難（2階浴室）	24
5月29日	金	火災避難（1階厨房）	24
6月30日	火	火災避難（2階日常生活室）	22
7月30日	木	火災避難（1階ボイラー室）	22
8月29日	土	火災避難（1階事務所）	15
9月26日	土	火災避難（1階ボイラー室）	17
10月31日	土	火災避難（2階浴室）	18
11月25日	水	消防署との合同訓練 火災避難（1階厨房）	25
12月26日	土	不審者対応訓練（1階玄関）	18
1月29日	金	地震避難	22
2月23日	火	救助担架を使った訓練	22
3月27日	土	地震及び津波避難	16

## 5 関係機関との連携

利用者にとって、よりよい地域生活が送れるように、相談支援事業所および他施設（身体障害者福祉センターを含む日中活動事業所）も利用されている利用者のカンファレンス等でサービス等利用計画をもとに利用者合同支援会議を行ない、他事業所の利用状況も踏まえた支援を行なった。

## 【職員研修及び会議等】

### 1 研修会・会議・講習会等への参加状況

実施日	内 容	場 所	参 加 者
2. 7. 9	普通救命講習	尼崎市防災センター	介護員
2. 7. 30	新型コロナウイルス感染症対策講演会について	オンライン	所長
2. 10. 13	新任職員ステップアップ研修	兵庫県福祉人材研修センター	介護員
2. 10. 16	基礎から学ぼう！安心・安全な介護～起き上がり・移乗・移動に潜むリスク管理の基本～	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター	介護員
2. 11. 20	基礎から学ぼう！安心・安全な介護～食事・嚥下に潜むリスク管理の基本～	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター	介護員
2. 12. 24	普通救命講習	尼崎市北部防災センター	プール監視員
3. 1. 10 3. 1. 11 3. 1. 16	第 42 回兵庫県障がい者スポーツ指導員養成講習会	兵庫県学校厚生会館 県立障害者スポーツ交流館	介護員
3. 1. 26	with コロナ時代の介護様式とは？福祉機器を活用した感染症予防対策～施設のリスクマネジメント実践報告～	オンライン	主任
3. 1. 28	普通救命講習	尼崎市北部防災センター	介護員
3. 2. 25	普通救命講習	尼崎市北部防災センター	運転手
3. 3. 25	福祉サービス第三者評価	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター	所長・主任

2 施設内勉強会(研修参加者による伝達勉強会)

実施日	内 容	報告者
2.5.27	身体拘束について	主任
2.6.3～ 6.27	利用者の急変時対応について（吸引研修・小グループに分かれて随時実施）	看護師
2.7.2	スタンダードプリコーションについて	所長・看護師
2.12.17	障害福祉サービス第三者評価（自己評価）について	主任
3.1.29	障害福祉サービス施設事業所職員のための感染症マニュアル・介護福祉士倫理綱領について	主任



## 尾崎市立あこや学園

### 【総括】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4月9日から5月31日まで休園となった。6月からは分散登園や個別療育を設定しながらの再開となった。夏休みを短縮し、2学期を8月20日から開始して通常登園体制に戻した。

再開後は、定期的に感染対策の状況を確認、見直しを行い、行事は「3密」を避けて可能なものは実施した他、方法を変更する等の工夫を行った。

市立の児童発達支援センターとして、感染症対策を徹底しながら、日々療育水準の維持向上に努め、園児・保護者が安心して安全に通園できる運営を心がけた。

### 【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目	達成状況
<p style="text-align: center;">1</p> <p>保護者アンケート及び公表している自己評価結果を踏まえ、支援の内容に工夫・改善を図り、より高い利用者満足を得られることを目指す。</p>	<p>6月に再開後、7月に園の感染症対策を実施した中での運営について、保護者アンケートを取った。安心度を4段階に設定した結果、約90%の方から安心できるとの評価を頂いた。</p> <p>1月に行った自己評価公表での保護者評価でも約75%の方から適切な運営がなされているとの評価であった。しかし、外部の保育所等との交流や保護者同士の交流機会については半数の方が、職員体制については25%の方が不十分との評価をされた。交流機会についてはコロナ禍で交流の場を作ることができなかったこと、職員体制については、職員の産休育休などの補充ができなかったことが要因である。引き続き、全ての項目で、利用者満足度が上げれるよう、感染予防対策を徹底し、安心・安全な療育の提供に努めていく。</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p>療育体制の中心となるチームと中堅職員の育成を図るため、スーパービジョン体制を再構築し、あこや学園全体の療育の質を向上させる。</p>	<p>職員の産休育休、退職などが重なったことと、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、予定していた年間6回のケース検討会議は実施できなかった。令和3年度に改めて園の研修計画をたてて実施する。</p>

3	<p>職員の専門性の向上を図るため、外部の研修会に積極的に参加させるとともに、職員間の知識・技術に係る情報共有を徹底する。</p>	<p>当初予定の外部研修は、新型コロナウイルス感染症防止のため、休講となるものの、休園中に、在宅勤務等で自己研鑽を奨励した。内容は、各自で選んだ業務関連の書籍、新型コロナウイルス感染症の資料の研鑽、PCでのeラーニングを実施した。（職員1人につき3日間設定）</p> <p>療育再開後は、オンライン研修（延べ6人が参加）と感染対策を講じた園内事例検討会等を行った。</p>
---	---	--

## 【事業の実施内容】

### 1 児童発達支援事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、4月5月が休園となった。6月から分散登園から再開となった。2学期から通常体制での登園としたが、行事等は分散しての実施あるいは従来の方法を変更しての実施と工夫をしながら開催した。

そして、園児及び園児の家族、職員及び職員の家族に感染者が出ることなく、1年間運営が出来た。

#### (1) 在籍園児の状況

##### ア 月別在籍数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	46	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
入園	14												14
卒退園			1									20	21

##### イ 園児疾患別状況（重複あり）

原因及び病名	男					女					合計
	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
知的障害			1	1	2				1	1	3
自閉症スペクトラム		1	1	3	5				2	2	7
ADHD（注意欠陥多動性障害）					0					0	0
ダウン症候群			1	2	3				3	3	6
その他の先天性障害		1	3		4		2			2	6
てんかん			2		2				1	1	3

身体疾患		1	1		2					0	2
その他・未診断		8	8	2	18		1	1	1	3	21
計	0	11	17	8	36	0	3	1	8	12	48

(2) 行事の実施状況

頻度	内容	対象
年9回	親の会役員会	親の会役員 施設長・副施設長・チーフ
年7回	親の会（保護者研修を含む）	保護者

日程	内容	対象
R2. 4. 6	新入園児説明会	4月新入園児
4. 9	入園式・進級式	全園児
	春の遠足（笹原公園）	休園中のため未実施
	家庭訪問	休園中のため未実施
	卒園児アフターケア（～6.3）	休園中のため未実施
	父親1日保育	中止
	母親1日保育 （療育参観日に変更して実施）	全園児・保護者
7. 2 9	プール遠足 （大阪市舞洲障がい者スポーツセンター）	施設休止のため中止
7. 6 7	七夕のつどい	全園児
	クラス懇談会	中止
8. 4 5 6	夕涼み会 （夏祭りごっこに変更して実施）	全園児
8. 10	夏休み期間（～8.19） 2学期の開始を8/24から8/20に繰上げた	全園児
8. 11 12 13	同窓会	分散して実施予定したが、 感染症拡大防止のため中止
9月	母親1日保育 （親子通園・進路懇談に変更して実施）	全園児・保護者
10. 11	運動会	全園児・保護者
	父親1日保育	中止
11. 5 6	秋の遠足（笹原公園）	全園児・保護者

11. 24 26	関係機関懇談会 (療育見学会に変更して実施)	関係機関
12. 8	おもちゃつき会	中止
	クラス懇談会	中止
12. 10	クリスマス会	全園児
12. 25	冬休み期間 (~1. 7)	全園児
	節分 (豆まき) (クラスごとに実施)	全園児
	生活発表会 (園児の発表を撮影し DVD にして貸出)	全園児
2. 9 他 4 日	新入園児面接・観察	新入園児 保護者
	ひなまつり (クラスごとに実施)	全園児
	父親 1 日保育 (甲山遠足)	中止
3. 11 12	新入園児契約	新入園児・保護者
3. 24	修了式	在園児・保護者
3. 25	卒園式	卒園児・保護者
3. 26	春休み期間 (~4. 8)	全園児

※ 4月9日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休園

### (3) 事業の実施状況

事業名	対象	実施回数
むこっこ保育園とのリズム交流	4・5歳児	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
公立保育所交流 七松保育所 次屋保育所 武庫東保育所	5歳児と保護者	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (保育運営課の方針)
立花ひよこ保育園との交流	2・3歳児	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
ペアレントトレーニング	5歳児保護者	6回 (暴風警報で休園となったため1回中止)

## 2 保育所等訪問支援事業

保育所等訪問支援計画に基づき、月1回程度、幼稚園や小学校を訪問し障害児が集団の場で生活しやすくなるよう、関りの工夫や配慮点を担任や保護者と一緒に検討し提案した。

令和2年度は、令和元年度からの継続1件と新規件数1件の合計2件の利用があった。

### 3 地域支援及び関係機関との連携

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら、子どもの発達に不安を感じている親子を対象に、保育士・臨床心理士による遊びの広場を開催した。

園児の卒園後の移行支援として、保護者に「あまっこファイル」や「サポートブック」の作成を支援し、卒園後の進路先の職員との情報の引継ぎ等に活用し、連携に努めた。

また、子ども相談支援課や要保護児童対策地域協議会対象の園児については、こまめに担当職員と連携を取りながら必要に応じて支援会議を行い、丁寧な支援を心がけた。

事業名	対象	実施回数・参加数
きらきらクラブ	2・3歳の子どもと保護者	I期 中止 II期 10回 5人 III期 3回 5人
わくわくクラブ	4・5歳の子どもと保護者	I期 中止 II期 10回 4人
園庭開放	地域の乳幼児から小学校3年生までの親子	毎週水曜日の予定だったが、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
関係機関懇談会	市の関係機関、特別支援学校、児童発達支援事業所等	R2.11.24 実施 13人参加 R2.11.26 実施 9人参加
支援会議	要保護児童対策地域協議会個別ケース 検討会議	1回
	支援会議	1回

### 【職員研修及び会議等】

(研修)

参加日	内容	場所	参加者
R2.6.18	進路研修(施設内研修)	あこや学園	職員全員
7.30	新型コロナウイルス感染症対策 オンライン講習会	オンライン	施設長
9.9	支援者向けペアレントトレーニング研修	芦屋市保健福祉センター	心理士
9.23	家庭療育支援講座研修会	あかし保健所	保育士
R3.2.17	尼崎市医師会乳幼児保健講演会	オンライン	保育士
2.19	聖和短期大学研修会	オンライン	保育士
3.8	感染症対策研修	オンライン	看護師

(会議)

頻度	内容	場所	対象
1回/4週	尼崎市介護保険認定審査会	尼崎市役所	施設長
9.10	尼崎市教育支援委員会(第2回)	尼崎市教育・障害福祉センター	施設長
10.29	尼崎市教育支援委員会「専門部会」	尼崎市教育・障害福祉センター	施設長
11.4	尼崎市教育支援委員会「専門部会」	尼崎市教育・障害福祉センター	施設長
11.19	尼崎市教育支援委員会(第3回)	尼崎市教育・障害福祉センター	施設長
R3.1.28	令和3年度新入園調整会議	あこや学園	施設長 副施設長 児発管
3.1	第2回尼崎市社会保障審議会民生委員審査専門部会	中央北生涯学習プラザ	施設長
3.30	第1回尼崎市社会保障審議会	オンライン	施設長

## 【その他】

### 1 災害訓練の実施

全10回実施(4.5月は休園のため中止)

内容	回数
火災訓練	6回
総合消防訓練	2回(7.27、11.27)
地震	1回(1.22)
津波	1回(3.1)

### 2 不審者対応訓練

北警察署の協力のもと、11月18日に実施(職員のみ)

## 【新型コロナウイルス感染症の感染対策と事業実施について】

### 1 感染対策について

<職員の対策>

出勤時、手指消毒、朝の検温記入

園内に入る時は、手指消毒

療育中も手洗い・手指消毒を徹底

マスク着用

<使用する消毒液>

手指消毒 アルコール消毒液

上記以外 ジェスパ消毒

\*療育後の園内の床はピューラックス希釈液でモップ掛け

<療育中の対応>

保育室とホールを2方向での換気出来るように網戸を設置した。

各部屋の換気扇は、24時間稼働させた。

療育中、保育室と廊下の間の窓は、常に開けておくようにした。

園児はマスク着用しないので、保育内容は密集、密接にならないように設定した。

活動内容	対応
バス登園 ＜晴れ＞バス門 ＜雨＞ 玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗車前に手指消毒をする</li> <li>乗車後にバス内で検温し、チェック表に記入する</li> <li>バス到着後、密集しないように人数を調整しながら入るように誘導する</li> </ul>
自力登園 ＜晴れ＞バス門 ＜雨＞ 玄関	<p>保護者には、バス門・玄関で園児の検温後、帰宅して頂く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手指消毒、検温→表に記入（遅刻の方は玄関で対応）</li> <li>手指消毒、検温→表に記入</li> </ul> <p>玄関に入るのは2組ずつ。他の方はバス駐車スペースの横で待機</p>
各クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄物のごみ、給食のたべこぼしのごみは蓋つきのごみ箱に捨てる</li> <li>それ以外のごみは蓋なしのごみ箱に捨てる</li> </ul>
排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本は、各クラス園児2～3名ずつ、職員1名だが、トイレ内の人数や職員体制によって調整する</li> <li>密集を避けるため、座る便座に配慮する。（1つ間隔をあける、真ん中の便座に座る園児は比較的スムーズにできる児にするなど）</li> <li>午前1回、午後1回トイレ内を消毒する</li> </ul>
水分補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理室へ牛乳、お茶をもらいに行く時は、扉を開けてアルコール手指消毒してから、持っていく</li> <li>1～2人ずつ飲む</li> <li>口を拭いたウェットティッシュはビニール袋にまとめておく</li> </ul>
朝の会終りの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>並び方、進め方はクラスによって決める（密集・密接を避ける）</li> </ul>
園庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>4クラスずつの使用とする</li> <li>午前使用後、午後使用後に消毒する</li> </ul>
プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>1クラスずつ（10人まで）の使用とする</li> <li>午前使用後、午後使用後に消毒する</li> </ul>
ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>2クラスずつの使用とする</li> <li>午前使用後、午後使用後に消毒する</li> <li>ドアノブ、階段と廊下の手すりを消毒する。</li> </ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児同士が対面にならないように座席を配置する</li> <li>配膳時、職員は手袋を着用する</li> <li>キッチンばさみは提供前に使用。食べている途中では使用しない</li> <li>園児に提供したあとの食事はレンジやトースターは使用しない</li> <li>口を拭くときは口拭きウェットティッシュを使う</li> <li>机を拭くときはウェットティッシュやペーパータオルで拭く。食後は消毒する</li> <li>食事中、複数人数の介助をする場合はその都度ウェットティッシュで手を拭き、消毒する。（汚れがひどい場合は手洗いをする）</li> <li>職員はエプロン・マスクを着用する</li> <li>職員は、保育室内で園児から離れて短時間で食すようにする</li> </ul>
バス降園	



<晴れ>バス門 <雨> 玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密集しないように少しずつ誘導する</li> <li>バス乗車時に手指消毒をする</li> <li>・密集しないように2クラスずつ園児を玄関→バスまで誘導する</li> <li>バス乗車時に手指消毒をする</li> </ul>
自力降園 <晴れ>バス門 <雨> 玄関	保護者には、バスが出るまで外で待つて頂く <ul style="list-style-type: none"> <li>・門から少し離れた場所で待つ</li> <li>バスが出発してからバス門まで誘導する</li> <li>園児の手指消毒をしてから保護者に引き渡す</li> <li>・玄関から少し離れたところで待つ</li> <li>バスが出発してから順番に玄関まで誘導する。</li> <li>園児の手指消毒をしてから保護者に引き渡す</li> </ul>
療育後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスで使ったおもちゃを消毒する。必要に応じて、水洗い、天日干しをする</li> <li>・机、いす、ロッカー、ドアを消毒する</li> <li>・室内・廊下の床をピューラックス希釈液でモップ掛けをする</li> </ul>

#### <バスの対応>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気システムは、排気モードで運行する。(排気口は2ヶ所あるので気候により調整する)</li> <li>・あこや号→運転席側と反対側の窓を開ける</li> <li>・あおぞら号→運転席側の窓を開ける</li> <li>・極力、園児が隣り合わないよう配席する</li> <li>・体温調節のひざ掛けは、個人のフェイスタオルを使用する</li> <li>・園のタオルは使用後はカゴに入れて、使いまわしはしない</li> <li>帰りの添乗はカゴを降ろして、タオルを洗濯する</li> <li>・ユリアポットはなるべく使用しない。開封して排尿がなかった場合も処分する</li> <li>・1日3回(運行前点検時、午前運行後、午後運行後)バス内の消毒をする</li> <li>座席・てすり→アルコール消毒    窓・床→ジェスパ消毒</li> </ul>
--

## 2 事業について

### 休園前の運営状況(令和元年度)

	月	火	水	木	金
	全員登園	全員登園	全員登園	全員登園	全員登園
		火曜日保育 (親子登園) 年間20回			

全園児 5日/週 毎日登園

単独通園(新入園児は1ヶ月親子通園)

療育時間 10:00~14:00(4月・夏季期間は10:00~13:30)

夏休み 8/10~8/23(休み期間はプール開放実施)

休園中の運営状況

	3/26～4/8	4/9～5/6 (14日間)	5/7～5/31 (17日間)
	春休み	休園	休園
	4/6 新入園児説明会	4/9 入園式 (全園児)	
対応		園開放 1日2クラス 登園日 1日1クラス 家庭訪問 (随時)	園開放 1日2クラス 登園日 1日1クラス 個別懇談・保育 (希望者) 家庭訪問 (随時)
		園だより (4月号・臨時) 家庭で出来る制作課題の提供 (1回)	園だより (5月号) 家庭で出来る制作課題の提供 (1回) 給食メニューのレシピ紹介 保護者専用メールアドレス設定 (活用はなかった) 動画 (YouTube) 配信 (5回)
参加数		入園式 91名 園開放 146名 登園日 95名	園開放 117名 登園日 204名

再開後の運営状況

	6/1～6/8 (6日間)	6/9～6/12 (4日間)	6/15～6/19 (5日間)	6/22～6/30 (7日間)
療育時間	10:00～13:30	10:00～13:30	10:00～13:30	10:00～13:30
登園体制	分散親子登園 1人2日間	分散単独登園 1人2日間	4クラス通常登園 単独登園 2クラス個別療育 親子登園 1人60分 5～6人/1日	4クラス通常登園 単独登園 2クラス個別療育 親子登園 1人60分 5～6人/1日
バス送迎	自力登園の要請+ バスでの送迎	自力登園の要請+ バスでの送迎	自力登園の要請+ バスでの送迎 (4クラスのみ)	バスでの送迎 (4クラスのみ)
給食	メニューを簡素化 (汁物なし)	メニューを簡素化 (汁物なし)	メニューを簡素化 (汁物なし)	メニューを簡素化 (汁物なし)
出席数	延べ86名	延べ125名	延156名	延221名

	7/1～7/22 (16日間)	7/27～8/6 (9日間)	8/7 (1学期終了)
療育時間	10:00～14:00	10:00～13:30 夏季短縮	10:00～14:00 夏季短縮
登園体制	4クラス通常登園 単独登園 2クラス個別療育 親子登園 1人60分 5～6人/1日	4クラス通常登園 単独登園 2クラス個別療育 親子登園 1人60分 5～6人/1日	全員登園 (歯科健診のため 14:00 帰り)
バス送迎	バスでの送迎 (4クラスのみ)	バスでの送迎 (4クラスのみ)	バスでの送迎 (全員)
給食	通常メニュー	通常メニュー	通常メニュー
出席数	延べ543名	285名	45名

夏休みを8/10～8/19 に設定し、2学期の開始を早めた。(休み期間中のプール開放は中止)

## 2学期 (8/20～) 以降の運営状況

登園体制は、6クラス通常登園とし、バスの送迎も通常運行で運営した。行事については、感染症拡大防止を鑑みながら、二部制やクラスごとの開催等に変更し、分散して実施した。

但し、飲食を伴うおもちゃつき会や(火曜日保育(年間20回の親子通園日)や父親1日保育(年間3回の全園児・父親での通園日)は、施設内に120名近くの人数での実施となり、分散しての実施も困難と判断し中止とした。

外部の保育所交流は保育運営課の方針により令和2年度は中止となった。

地域の方々に対して実施している園庭開放も中止とした。

## 相談支援事業担当

### 【総括】

事業団内の4つの相談支援事業所が集約され4年目となる令和2年度は、新たにチーフ2名が配置され、障害児担当、障害者担当を取りまとめる体制が整った。令和元年度に策定した研修計画に沿い、階層別に求められる役割を果たせるよう必要な研修にOFF-JTとして参加する他、チームごとに分かれて課題を協議する会議（延べ18回実施）や、縦横連携を図るための合同事例検討会（延べ3回実施）などの方法によるOJTを通じて人材育成に力をいれた。コロナ禍で開催が中止となった研修も多く、研修計画通りの実施はできなかったものの、在宅勤務をチャンスと捉え、その際の業務内容を13項目設定し、自己研鑽の時間を持つ他、業務の効率化や後進育成に役立つ各業務のマニュアル作成に取り組んだ。また新たに引き継ぎ票や他機関への情報提供シートなどの書式を作成し、内外の情報共有の効率化に役立てることができた。

職員の欠員（身体障害者福祉センター相談員1名が退職）が続き、コロナ禍での相談対応に追われる中、計画相談支援の契約者は令和元年度並みの447人をキープしたが、計画作成数537件→489件、委託相談支援の個別対応件数は2,166件→1,462件と令和元年度に及ばなかった。

基幹相談支援担当は令和2年度から南北保健福祉センターそれぞれへの配置となったが、相談支援事業担当内で週1回申し送りの会議を行い、また、月1回の南北基幹相談支援定例会議に参加し、障害福祉政策担当、南北基幹相談支援事業担当が全員集まって情報を共有する機会を持ち連携を図った。

それぞれの職員がお互いの立場や役割を尊重し、協力し合い、誰もがより良い専門的かつ幅広い相談支援を行えるようになることを目指し、縦横連携を意識した組織の実践を積み重ねる1年となった。

## 【事業計画における目標項目の達成状況】

	目標項目	達成状況
1	<p>基幹相談支援、委託相談支援、特定相談支援、障害児相談支援の縦横連携を強化し、様々な相談に対応できるよう努める。</p>	<p>コロナ禍のため開催できない会議が多かったが、web会議が開催できる環境を整えた。会議開催予定件数 57 件→オンライン開催を含めた実施件数 30 件。</p> <p>より具体的に地域の課題や、計画作成における効率的かつ適正化に向けての解決方法を協議し共有できるよう、障害児担当、障害者担当の2つにチームを分け、月1回程度チームごとに会議を行ったことから、当初考えていた縦横連携に近い形態の取組みがスタートできた。抽出した課題は週1回チーフ及び係長が行うミーティングや基幹担当者会議で精査し、必要に応じて行政との会議や相談支援連絡会等に提案することができた。</p> <p>(提案できたこと:障害児通所のガイドラインの周知についてや、コロナ禍での相談方法についてなど)</p>
2	<p>相談支援事業担当内の職員を経験年数、職位ごとに階層化し、階層ごとに必要な研修実施体制を整備し、計画的かつ効果的に研修を行う。</p>	<p>令和元年に作成した階層別研修計画に則り、初任者1人、中堅職員5人、超中堅職員2人、指導的職員3人がそれぞれの研修に延べ12回予定のところ計8回参加した。研修内容は口頭報告、報告書の共有の他、チームアプローチ実践研修については4所会議により全員でより深く共有し、会議開催の事前準備の行い方など、その後の会議の持ち方に生かすことができた。</p>
3	<p>医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、市と共同で関係機関の協議の場の運営を行う。</p>	<p>協議の場である、あまっこ部会医療的ケア支援部会は、コロナ禍であること、担当する医師の変更などにより、令和2年度は開催に至らなかった。</p> <p>しかしながら、現状でできる準備を行うこととなり、医療的ケア児が退院する際のスキームについてはまず行政が整理することとなった。毎回の基幹担当定例会議等において、実際に担当するケースの情報が報告され、共有する機会を持った(延べ7件)。令和3年度には医療的ケア児支援部会の開催を目指す。</p>

4	<p>職員の専門性を高め、効果的な相談支援業務を遂行できるよう、令和元年度に策定した研修計画に沿って、階層別の研修を実施する。</p>	<p>基幹相談担当、市委託相談担当者を中心に研修計画上9件予定のところ、8件のフォローアップ研修やスキルアップ研修に参加し、関係機関からの困難ケース等についての相談への対応につながった。</p> <p>基幹相談支援担当が、相談支援事業所を対象としたスキルアップ研修を2回開催予定の内、1回開催し、行政機関を含む11か所27名の参加があり高い評価を得た。</p> <p>初任者も含めて、計画相談に集中して取り組む職員の現状として困難ケースに対応することが多く、研修参加予定15件の内、13件の研修に参加し、それぞれ研鑽に努めた。</p>
---	---	---

## 【事業の実施内容】

### 1 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業

障害のある方が尼崎でその人らしく生き生きと過ごすことができるよう共に考え、心身の状況やご本人の意向、利用するサービスや社会資源の内容を記載したサービス等利用計画の作成を行った。また、障害児通所支援サービスの利用にかかる障害児支援利用計画の作成を行った。それぞれ一定期間ごとにサービスの利用状況等を振り返り、モニタリング報告書を作成した。

令和2年度は、コロナ感染予防対策のため、電話や書面による同意を得てモニタリング等を進める緩和措置が取られた。

相談支援事業担当内では、担当者が欠員であった身体障害者福祉センターが契約者数を増加させることはできなかったが、介護保険へ移行した方、亡くなられた方など契約者数は10人減にとどまった。人員が確保できたたじかの園障害者担当では契約者数が12人増となった。あこや学園でも契約者数5人増、たじかの園児童担当では契約者数は昨年度と同数であり、相談支援事業担当全体で契約者数は7人増となった。

尼崎市立たじかの園では地域移行、地域定着支援の指定も受けているが、24時間365日体制の人員配置が困難であり、また、計画相談支援の達成率を上げることが急務のため、これらの対応は委託相談の範囲にとどまり、実利用契約に至っていない。

### 2 尼崎市委託相談支援事業(尼崎市立身体障害者福祉センター、尼崎市立たじかの園)

障害児(者)やその家族などの相談に応じ情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行った。また、虐待の防止及びその早期発見に努めるとともに、障害者等の権利擁護のために必要な援助を他機関と連携して行った。

また、尼崎市自立支援協議会あまっこ部会、あまのくらし部会に参画し、障害のある人に関する社会資源の情報や支援体制に関する課題の共有を図った。あまっこ部会では、あまっこファイルの改訂作業を進め、改訂版を尼崎市のホームページに掲載し

500部を発行した。あまのくらし部会では、コロナ禍における各機関の体制や課題、当事者が考える対策についての実態調査を、アンケートやワーキングを通じて行っている。ガイドライン検討部会、自立支援協議会運営会議は、開催が見送られた。自立支援協議会の事務局機能をもつあまがさき相談支援連絡会では、長年の課題となっている尼崎市における障害児支援利用計画およびサービス等利用計画作成達成率が障害児92.0%、障害者72.15%、全体で78.2%と上昇したため、次のステップとして、相談支援の適正化についての協議や困難ケースに対する課題解決についての協議を行った。また後半には、地域生活支援拠点として、面的整備の具体化についての協議を始めた。いずれの活動もweb会議を活発に取り入れている。

### (1) 障害種別

職員体制の変更や欠員、計画相談支援のモニタリング期間の変更などがあり、委託相談の個別ケースに関わる件数はいずれも減少している。

(合計は実人数、重複障害はそれぞれに算定)

障害種別	尼崎市立身体障害者 福祉センター	尼崎市立たじかの園
身体障害	47	26
重症心身障害	1	15
知的障害	8	71
精神障害	8	12
高次脳機能障害	3	1
発達障害	1	29
難病	5	2
その他(未診断他)	4	200
合計(実人数)	73	336

### (2) 相談方法の状況

身体障害者福祉センターでは、職員の欠員の影響もあり、前年比42.2%と大幅に相談回数が落ち込んだ。尼崎市立たじかの園では、欠員は解消されたが委託相談から計画相談への移行、モニタリング期間の変更などの影響により、前年比88.0%と相談回数が落ち込んだ。

相談方法(延べ件数)	尼崎市立身体障害者 福祉センター	尼崎市立たじかの園
訪問	44回	54回
来所	7回	64回
同行	3回	9回
電話	330回	480回
メール	8回	15回
個別支援会議	4回	11回

関係機関連携	9回	413回
その他	5回	6回
合計	410回	1,052回

### (3) 相談内容の状況

相談内容内訳件数でも、身体障害者福祉センターは前年比 30.2%と件数が落ち込み、対応に苦慮した。尼崎市立たじかの園では、相談件数は前年比 101.4%と微増であった。障害や症状の理解に関する支援、不安の解消・情緒の安定に関する支援が特に増加していた。

相談内容（延べ件数）	尼崎市立身体障害者福祉センター	尼崎市立たじかの園
福祉サービスの利用等に関する支援	285回	757回
障害や症状の理解に関する支援	22回	98回
健康・医療に関する支援	89回	116回
不安の解消・情緒安定に関する支援	15回	135回
保育・教育に関する支援	2回	44回
家族関係・人間関係に関する支援	42回	103回
家計・経済に関する支援	17回	79回
生活技術に関する支援	108回	81回
就労に関する支援	40回	27回
社会参加・余暇活動に関する支援	9回	9回
権利擁護に関する支援	14回	29回
その他	12回	33回
合計	655回	1,511回

## 3 基幹相談支援センター等機能強化事業

令和2年度は南北障害者支援課に基幹相談支援担当職員が1人ずつ配置された。月1回行政、事業団の基幹相談支援担当者が一同に会し、それぞれの担当実績や課題を報告、情報共有をする定例会議を行った。

指定特定・障害児相談支援事業所担当者テーマ別会議はコロナ禍のため1回のみで開催となったが、新規に立ち上げた事業所や初任者研修受講対象者に向けての計画書き方教室は、参加者数が前年度に比べ約2倍の参加者数となった。利用者及び事業者へのサービス等利用計画案作成に係る連絡調整件数は前年比 119.3%、相談支援事業所への相談、初回説明等の件数は前年度比 155.9%と大幅に上昇している。

### (1) サービス等利用計画案作成に係る利用者および事業者との連絡調整等の状況

相談方法	訪問	来所	電話・メール	個別支援会議	その他(同行)	合計
延利用者・事業者数	70	36	179	3	13	301



延相談回数	194 回	71 回	701 回	3 回	39 回	1,008 回
-------	-------	------	-------	-----	------	---------

(2) 相談支援事業者からの相談件数および、新規相談支援事業所への初回説明等の状況

相談内容	事業所数	延相談回数
計画相談支援業務に関すること	37	97 回
相談支援事業所への説明、状況確認に関すること	23	40 回
困難ケースへの対応に関すること	41	167 回
ガイドラインに関すること	15	37 回
社会資源に関すること	53	76 回
その他	12	21 回
合計	181	438 回

### 【職員研修及び会議等】

(研修：受講分)

参加日	内容	場所	参加者
R2. 7. 28	あまつなぎ Zoom 研修	オンライン	基幹担当
R2. 8. 18	医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修	兵庫県民会館	基幹担当
R2. 9. 10	コーチング研修	兵庫県福祉人材研修 センター	チーフ
R2. 9. 25	第 1 回スキルアップ研修 読み書きに苦手さのあるこどもの 支援	兵庫県立こども発達 支援センター	基幹担当
R2. 9. 28 R2. 10. 29	福祉専門職員対象防災対応力向上 研修	のじぎく会館 尼崎商工会議所	たじかの園 障害者担当 係長
R2. 10. 6	OJTリーダー養成研修(基礎編)	兵庫県福祉人材研修 センター	チーフ
R2. 10. 8	三田谷セミナー2020 オンライン 「子どもの発達障害支援 おとな の発達障害支援」	オンライン	あこや学園 障害児担当
R2. 10. 17	自殺対策支援事業者研修「アルコール・薬物・ギャンブル依存症の回復 への支援と課題—若年者、自殺、家 族支援、教育との連携—」	すこやかプラザ	基幹担当
R2. 10. 21	チームアプローチ実践研修	兵庫県福祉人材研修 センター	基幹担当 あこや学園 障害児担当

R2. 10. 22	あまつなぎ研修 「介護現場での感染対策」	オンライン	基幹担当
R2. 10. 23	アングーマネジメント研修	兵庫県福祉人材研修 センター	たじかの園 障害者担当
R2. 10. 23 R2. 11. 20	医療的ケア児等支援者養成研修	明石市立勤労福祉会 館	チーフ
R2. 11. 10	令和2年度ヘルパースキルアップ 研修 「精神障がい者理解の視点と ヒント」	すこやかプラザ	基幹担当
R2. 11. 10	アセスメントスキル向上研修	兵庫県福祉人材研修 センター	センター 障害者担当
R2. 11. 13	兵庫県障害者相談支援体制充実強 化事業リーダー研修	神戸市勤労会館	基幹担当
R2. 11. 17	あまがさき飲酒と健康を考える会 定例会 子どもへの支援と親のアルコール 問題への気づき	小田南生涯学習プラ ザ	チーフ 基幹担当
R2. 11. 19	あまがさき相談支援連絡会 スキルアップ研修 意思決定支援について	視聴覚室	基幹担当 センター 障害者担当 たじかの園 障害者担当 障害児担当
R2. 11. 28	第34回こころの健康のつどい 「こどものメンタルヘルスとゲー ム障害」	すこやかプラザ	基幹担当 あこや学園 障害児担当
R2. 12. 3 R2. 12. 18	思いを伝える、コミュニケーション 基礎研修	兵庫県福祉人材研修 センター	たじかの園 障害児担当
R2. 12. 25	阪神南圏域精神障害者地域移行・地 域定着支援事業研修	芦屋市民会館	基幹担当
R2. 1. 28	オンライン基礎学習会 発達障害のある方の支援を考える	オンライン	たじかの園 障害者担当
R3. 2. 1 R3. 3. 1	阪神北圏域相談支援フォローアップ研修 「引きこもりの理解と適切な支援」	オンライン	チーフ 基幹担当
R3. 2. 3 R3. 2. 4	相談面接技術研修(初級Bコース)	兵庫県福祉人材研修 センター	たじかの園 障害児担当
R3. 2. 3~5	兵庫県相談支援従事者現任研修	オンライン	あこや学園 障害児担当
R3. 2. 3~4 3. 8	兵庫県相談支援従事者現任研修	オンライン	基幹担当

R3. 2. 16	地域で取り組む高齢者・障害者の避難支援	オンライン	たじかの園 障害者担当
R3. 2. 26	子どもの理解と発達支援技術研修	兵庫県福祉人材研修センター	あこや学園 障害児担当
R3. 2. 27	地域活動支援センターwakaba 高次脳機能障害に関する交流会研修 「医療から福祉、地域の連携について考えよう」	オンライン	基幹担当
R3. 3. 22	阪神圏域相談支援フォローアップ圏域研修 触法ケースの支援を考える導入編	オンライン	基幹担当 たじかの園 障害者担当

(職場内研修)

開催日	内容	講師	対象職員
4、7、 10、3月	新任職員研修	係長、メンター等	新任職員
年2回	システム PC 研修	係長	正規職員
年3回	事例検討会	職員間	チーム毎
R2. 6. 26	職場研修アドバイザー事業研修① 「PDCA サイクルの要点と理解」	兵庫県 社会福祉協議会	全職員
R2. 8. 21	職場研修アドバイザー事業研修② 「施設実線における理念、方針の意義とリーダーの役割」	福祉人材研修センター 松浦剛氏	全職員
R2. 10. 16	職場研修アドバイザー事業研修③ 「福祉現場で考えたこと・学んだ事」		全職員
R3. 1. 29	職場研修アドバイザー事業研修④ 「障がい者の人権と命の重さ」		全職員
R2. 11. 25	弁護士による法律相談 事例検討、講義「クレーム対応について」	西部智子弁護士	身障センター担当
R2. 12. 23	弁護士による法律相談 講義「司法面接について」		身障センター担当、 オープン開催
R2. 6. 8	弁護士による法律相談 「事例へのスーパービジョン」	徳山育弘弁護士	たじかの園 障害者担当
R2. 8. 17	弁護士による法律相談 「事例へのスーパービジョン」		たじかの園 障害者担当
R2. 10. 26	弁護士による法律相談 「事例へのスーパービジョン」		

R2. 12. 21	弁護士による法律相談 「事例へのスーパービジョン」		たじかの園 障害者担当
R3. 2. 15	弁護士による法律相談 「事例へのスーパービジョン」		たじかの園 障害者担当

(研修：講師参加分)

R2. 8. 26	子どもの育ち支援センターこども 相談支援課生活保護 CW 実習生研修	あこや学園	係長
-----------	---------------------------------------	-------	----

(会議)

相談支援事業担当内

頻度	内容	場所	対象
約週 1 回	ランチミーティング	相談室	係長、チーフ
約週 1 回	基幹業務申し送り会議	相談室	基幹担当、チーフ
年 10 回	4 事業所会議	相談室	全職員
年 11 回	児童担当者会議	相談室	児童担当職員
年 7 回	障害者担当者会議	相談室	者担当職員
年 4 回	研修担当者会議	相談室など	研修担当

尼崎市委託相談支援関係

尼崎市自立支援協議会関係			
頻度	内容	場所	対象
年間 2 回	尼崎市自立支援協議会全体会	すこやかプラザ	係長 委託担当 基幹担当
年間 7 回	あまのくらし部会 定例会 (6) 事務局会 (1)	視聴覚室、武庫西 生涯学習プラザ、 身体障害者福祉会 館、オンライン	身障センター 担当
年間 8 回	あまっこ部会 定例会 (2) 事務局会議 (6)	研修室 南部保健福祉セン ター オンライン	係長 たじかの園 あこや学園 相談支援専門 員
年間 3 回	あまっこファイル相談会 (1) あまっこファイル書き方教室 (2)	研修室 いくしあ	係長 たじかの園

			あこや学園 相談支援専門 員
あまがさき相談支援連絡会関係			
頻度	内容	場所	対象
年間7回	あまがさき相談支援連絡会 代表者会 定例会 (5) コア会議 (2)	北部保健福祉セン ター オンライン他	係長 基幹担当
年間8回	あまがさき相談支援連絡会 ルーキーズ 定例会 (5) 事務局会議 (3)	北部保健福祉セン ター他	委託担当 基幹担当

尼崎市基幹相談支援センター等機能強化事業関係

頻度	内容	場所	対象
月1回	基幹担当定例会議	北部保健福祉センタ ー	係長 基幹担当
年間1回	指定特定・障害児相談支援事業所 担当者会議 テーマ別開催 教育との連携	立花北生涯学習プラ ザ	相談支援専 門員
年間2回	指定特定・障害児相談支援事業所 担当者会議 全体会	視聴覚室	係長 相談支援専 門員
年間2回	指定特定・障害児相談支援事業所 担当者会議 計画書き方教室	北部保健福祉センタ ー	係長 基幹担当 相談支援専 門員
年間2回	グループホーム・短期入所 ネットワーク会議	中央北生涯学習プラ ザ オンライン	基幹担当

その他の会議

頻度	内容	場所	対象
年1回	阪神南圏域健康福祉推進協議会 介護・福祉部会	芦屋市医師会医療セ ンター	係長
年1回	阪神地域特別支援連携協議会	西宮市立若竹生活文 化会館	係長
年1回	尼崎こども家庭センター（仮称）の 新設について市民説明会	尼崎健康医療財団看 護専門学校	係長
年1回	尼崎市精神障害者にも対応した地 域包括ケアシステム構築推進会議	トレピエ	係長
年2回	尼崎市精神障害者地域移行・地域定 着支援事業推進会議	オンライン	基幹担当

年3回	医療的ケア児コーディネーター 阪神圏域連絡会	芦屋健康福祉事務所 宝塚市中央公民館 オンライン	係長
適宜	要保護児童対策連絡協議会	南北保健福祉センター 一他	係長 相談支援専門員

## 【資料編】

### 1 計画相談支援、障害児相談支援の状況

#### 尼崎市立身体障害者福祉センター

契約者数 121 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	14	6	7	13	8	8	10	7	9	8	10	1	100
モニタリング件数	21	22	25	23	14	30	20	12	22	16	15	8	227

#### 尼崎市立たじかの園（事業団開設）

契約者数 70 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	5	3	7	5	4	7	5	11	5	5	9	5	71
モニタリング件数	12	8	11	11	14	11	9	14	12	11	12	11	136

#### 尼崎市立たじかの園（市長開設）

契約者数 120 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	34	8	5	9	13	15	12	14	13	11	10	5	149
モニタリング件数	9	6	1	3	7	4	6	6	5	4	2	1	54

#### 尼崎市立あこや学園

契約者数 136 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成件数	37	7	13	8	15	15	12	17	9	14	13	9	169
モニタリング件数	11	7	10	14	9	16	8	10	9	13	12	13	132